

社団法人 埼玉県経営者協会会報



12・1

'10~'11 月号

新春所感

会長 利根 忠博

初春を迎え、会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、経済面ではデフレの継続、円高、新興国製品の攻勢、そして巨大市場となった新興国市場を巡る競争激化等、また政治面では中国、ロシアとの領土問題、消費税増税論議の混迷、TPP（環太平洋経済連携協定）等の将来の日本にとって不可避の「国を開く」政策を巡る混乱等々、経済・政治両面で、まさに「内憂外患」の一年であったと思います。

ここで、足元の日本経済を概観しますと、GDP（国内総生産）は、〇九年一〇一二月期から一〇年七九月期まで四期連続のプラス成長を遂げ、回復基調で推移しております。また、企業業績も、一月二日に公表された一〇年七九月期の財務省・法人企業統計では、前年同期比で売上高は六・五%増、経常利益は五四・一%増と引き続き改善傾向を示しております。

しかしながら、自動車等の政策支援が縮小していく中で、鉱工業生産指数は一〇年五月をピークに、低下傾向にあり、加えて、欧州の財政不安などで為替相場や海外経済には懸念材料が残るなど、日本経済の先行きは引き続き不透明といわざるを得ない状況にあり

ます。

また、県内経済に目を転じますと、大規模小売店販売額が前年同期比で久しぶりのプラスとなるなど、個人消費は底堅く推移しているものの、生産活動については、輸送用機械等が減少に転じるなど、持ち直しのペースが弱まってきております。

さらに、県内の雇用情勢については、有効求人倍率が緩やかに回復しているものの、完全失業率は高止まりしており、今春卒業予定の高校生・大学生の就職内定状況も、極めて厳しい情勢が続いています。



さて、二〇一一年度の日本経済を展望いたしますと、主要経済研究機関等の実質経済成長率予測は、内外需ともに伸びが大きく鈍化し、二〇一〇年度予測の三%程度を下回る一%台前半という見通しとなっております。また、県内経済の見通しは、私が理事長を務めている（財）埼玉りそな産業協力財団の予測では一・三%を見込んでおり、日本経済、県内経済ともに将来の不確実性を抱えながら低成長を続けるという姿となるのではないかと考えております。

翻って企業経営に目を転じますと、そこには少子高齢化・人口減少という日本経済の構造的な問題が控えています。少子高齢化、人口減少社会の進行

は、経済、社会両面に大きな影響を及ぼすとともに、企業経営に高くそして厚い壁となつて、立ちほだかつていません。そして、この現実から逃避することはできないのです。

こうした経済情勢にもかかわらず、政治の世界は消費税増税、TPP（環太平洋経済連携協定）への対応等で、混迷を続けています。TPPについては、その萌芽は一九八九年一月に日本が当時強力に推進していたAPEC（アジア太平洋経済協力会議）の第一回会合に遡るのです。それから二〇年以上が経過しても、まったく言っていないほど状況は進展しておりません。今こそ、「百家争鳴」から「迅速果斷」に歩みを変えなければならぬ時期にきているのです。

次に、今年の企業経営を巡る課題と会の運営について申し上げます。

まず、企業経営を取り巻く諸情勢について考えてみますと、人口減少・高齢化の大きな流れに、どう対応すべきか今一度真剣に考え、そして実行する必要があると考えます。決して悲観論に陥る必要はありません。成長する新興国需要を果実としてどう確保するか。今一四〇〇万人の七五歳以上人口は、二〇年後に二三〇〇万人へと九〇〇万人も増加しますが、こうした貯蓄もある後期高齢者市場の急速な増大に対応し、「豊かな高齢」を支えるビジネスをどう組み立てていくか。また環境ビジネス等も含めて考えれば、そこに成長市場の姿を描くことができるのではないのでしょうか。

こうした市場を自社成長の原動力にするためには、どうしたらいいのかを真剣に考え、そして決断・実行する時期が来ているのです。企業が衰退する

最大の原因は「変化しないことにある」といわれています。内向きの議論・経営を脱し、人材や組織を作り変える覚悟が必要なのです。そのためには、企業経営において、単なる「Decision」ではなく、「Judgement」が問われるような時代になっていくのです。過去の経験、事例から「Decision」するのではなく、長期的視野に立ち、かつリスクを踏まえた「Judgement」をすべきなのです。これが企業経営を巡る最大の課題ではないかと考えます。

続いて、本会の運営についてですが、本年度の事業の基本方針として、「『イノベーション』の実現に向け、企業、埼玉県、大学等々多方面の外部の知の集団をつなぐ、まさにオープン・イノベーション・ネットワークのコーディネートとしての機能・役割を果たしていくとともに、併せてチャレンジ精神旺盛な人材育成にも注力していくことを掲げております。

この方針に基づき、昨年は従来の取り組みに加えて、「埼玉大学との特別公開講座」の新設、「トップセミナー」の充実、「企業経営動向調査・特別調査」の新設、さらには会員企業のグローバル戦略の推進に向けて、その貴重な戦力となりうる人材確保等の観点から、「外国人留学生の活用等に関するセミナー」の開催、「留学生の採用ニーズに関するアンケート調査」の実施などの新しい事業を推進してまいりました。本年もこの取り組みをさらに加速させ、埼玉県経済の更なる活性化に取り組みんでいきたいと考えています。

引き続き会員の皆様方のご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝を祈念し、年頭の挨拶といたします。

正副会長会議、理事会開く

今こそ決断・実行の時 失敗しても企業成長の糧に

十二月七日(火)十四時三〇分より正副会長会議を、引き続き十五時三〇分より理事会をパレスホテル大宮で開催した。

まず、正副会長会議では理事会に諮る議事案件等をご協議いただき、貴重なご意見、ご提案などを頂戴した。

その後開催された理事会では、冒頭、利根会長の挨拶があった。



正副会長会議

会長は最初に現下の経済情勢・雇用情勢に触れ、その後、二三年度の主要事業の内容等について「本年度の基本方針で掲げた、オープン・イノベーション・ネットワークのコーディネートとしての機能・役割を果たす等の方針を具体化するために、新事業である埼玉大学経済学部との共催による合同公開特別講座、トップセミナーの



開会挨拶をする利根会長

拡充、企業動向調査・特別調査さらには外国人雇用に関するアンケート調査等を実施するなど、様々な取り組みを行って参りました。こうした取り組みが推進できましたのも、偏に理事各位の、お力添えのおかげであり、厚く御礼を申し上げます。」と理事各位への謝意を表した。



講演会

行、人口減少等による国内マーケットの縮小、グローバル化の進行に伴う新興国との競争激化等を踏まえ、中長期的にはその厳しさは更に増してくるものと想定されます。

こうした環境の中で企業を成長させていくことは並大抵のことではありません。あれこれ思案することも多いと思いますが、しかし考えているだけでは前に進みません。京都大学教授で、第一次南極観測隊の越冬隊長を務められた故西堀栄三郎氏は、著書『石橋を叩けば渡れない』の中で、『探検家は調査をしてから、やるかやらないを決めるといふ方法はとりませ



講演する菊池哲郎氏

ん。やると決心して調査をはじめます」と述べておられます。短期的にも、そして中長期的にも厳しい経営環境にある現在、私たち経営者層に求められているのは、ある意味では「冒険家」としての決断ではないでしょうか。計画を立案・決断し、そして実行する。しかし、必ずしも成功は約束されていません。失敗を重ねることも多いと思います。ですが、失敗とは成功と何もしないことの間にあるいわれているように、失敗はいつも何かを教えてくれるのです。これが企業を成長させるのだと思います。

そして、最後にフランスの思想



講演謝辞ならび開会挨拶をする本多副会長



懇親会で開会挨拶をする森谷副会長



懇親会で開会挨拶をする藤池副会長

家、アランの『悲観主義は気分
に属し、楽観主義は意思に属する』
という言葉引用して、こうした
時代、明るく積極的に取り組むこ
とが何より重要である。」と述べ
挨拶を結んだ。

その後、議事に入り、まず、議
事録署名人に、常任理事のキヤノ
ン電子(株)の池田繁専務取締役、理
事の秩父石灰工業(株)の坂東秀隆代
表取締役社長を選任。続いて、議
事に入り、事務局説明の後に、以
下の議案すべてが満場一致で承認
された。

一、平成二二年度主要事業報告
二、平成二二年度今後の主要事業

予定

三、理事の辞任並びに選任

四、新会員の承認

理事会終了後、毎日新聞常勤顧
問菊池哲郎氏より「菅政権で大丈
夫か？」という演題で、講演をい
ただいた。

講演の中で、菊池氏は、鳩山政
権から、現在の菅政権までの民主
党政権の、普天間問題、尖閣諸島
の中国漁船の衝突事件、消費税増
税、年金・社会保障等の諸課題へ
の対応・取り組みを、長いマスコ
ミ経験を踏まえ、独自の見方・角
度から、評価・分析するとともに、
併せて、日本の将来展望を含め、
時にはユーモアを交えながら、解
説していただき、大変興味深い講
演となった。

続いて、会場を移し懇親会を開催、
しばし和やかな懇談の後、散会した。

理事の辞任・選任について

1. 辞任 (敬称略・順不同)

役員名	辞任	会社名	役職名	事由
常任理事	小田孝次郎	新電元工業(株)	代表取締役社長	人事異動
常任理事	齊藤 俊雄	ボッシュ(株)	取締役副社長	人事異動
理事	平原 雅翁	イーグル工業(株) 埼玉事業場	埼玉事業場長	人事異動
理事	松尾 琢哉	(株)伊勢丹浦和店	店長	人事異動
理事	長沼 昭	埼玉機器(株)	代表取締役社長	人事異動
理事	萩原 正史	大栄不動産(株)	代表取締役社長	人事異動
理事	市川 仁司	ダイニック(株)埼玉工場	工場長	人事異動
理事	金子 修	東京インキ(株)吉野原工場	専務取締役	人事異動
理事	宮越 勉	日本鑄鉄管(株)	取締役	人事異動
理事	木村 啓三	飯能信用金庫	会長	人事異動
理事	萩原 明彦	富士ゼロックス(株)	事業所長	会社事由
理事	松井 洋明	富士電機機器制御(株)吹上事業所	総務部長	人事異動
理事	大熊 和夫	(株)松田製作所	代表取締役社長	人事異動

2. 選任 (敬称略・順不同)

役員名	選任	会社名	役職名	事由
常任理事	森川 雅人	新電元工業(株)	代表取締役社長	人事異動
常任理事	押澤 秀和	ボッシュ(株)	専務取締役	人事異動
理事	下村 孝夫	イーグル工業(株)埼玉事業場	埼玉事業場長	人事異動
理事	横山 淳	(株)伊勢丹浦和店	店長	人事異動
理事	日野 勝義	埼玉機器(株)	代表取締役社長	人事異動
理事	石村 等	大栄不動産(株)	代表取締役社長	人事異動
理事	永野 克治	ダイニック(株)埼玉工場	工場長	人事異動
理事	星名 昇一	東京インキ(株)吉野原工場	工場長	人事異動
理事	清野 邦夫	日本鑄鉄管(株)	取締役	人事異動
理事	内田 哲	飯能信用金庫	理事長	人事異動
理事	深澤 達也	富士電機機器制御(株)吹上事業所	人事総務部長	人事異動
理事	鈴木 康三	(株)松田製作所	代表取締役社長	人事異動

目次

○新春所感 会長 利根忠博	1
○正副会長会議、理事会開催	2
○会員交流会開催	3
○地区協議会開催	4
○青年経営者部会全国大会開催	5
○企業経営動向調査・特別調査結果、 外国人採用に関するアンケート調 査結果	7
○連載この人・会員企業紹介、池上 金型工業(株)・代表取締役社長 上正信氏	8
○地区会員企業へのホットな話題	9
○連載埼玉大学研究者との出会いの 広場	13
○連載「ものづくり大学」へようこ そ	14
○紙上名刺交換会	15
○インターシップ報告会	16
○低成長時代の就業規則見直し・改 定のポイント、ワンポイント労働 法	17
○会員親睦ゴルフ大会	20
○彩の国から県政情報	21
○日本経団連提言・提案など	22
○事業だより、「こんな時にこんな 事」	23
○告知板、埼玉音協等	24
	25
	26
	27
	28
	29
	30
	31
	32

強い信念で変革、改革を 新入会企業との交流会開かる

新規にご入会いただいた企業を対象とする会員企業交流会が十一月二五日(水)、パレスホテル大宮・四階ロースルームで、新規会員の代表者等四〇名が参加して開催された。

本交流会は新規入会の会員を対象に、原則三年に一度開催されており、今回は平成二〇年以降に入会された会員を対象に開催された。

交流会は、まず利根会長の挨拶で始まった。会長は、本会の概要について説明した後、「この一年を振り返ると、経済面では、デフレの継続、円高、そして新興国製品の攻勢等、また政治面では、中国、ロシアとの領土問題、消費税論議さらにはTPP等の将来の日

本にとって不可欠である。国を開く。政策論議の混迷等、経済・政治両面で、まさに、内憂外患の一年であった。

新しい年を展望しても、残念ながらこの状況は好転するという展望は描けないというのが実情であり、引き続き厳しい情勢が続くもの考えられる。

こうした状況の中で、企業経営に目を転じると、自社を取り巻く経営環境を詳細に分析することは当然であるが、今は考えているだけではなく、リスクを積極的にとって、自らの企業を変革させていくという姿勢が必要である。

厳しい情勢は続くが、強い信念で自社の変革、改革に取り組んで

いただきたい。」と述べ挨拶を終了した。

続いて、出席役員の紹介が行われ、その後、三国専務理事より本会の活動状況報告が行われた。

次に講演に移り、経済産業省・関東経済産業局産業部次長櫻井成好氏より、「日本の産業のあるべき姿と処方箋〜日本は今後何で稼ぎ、雇用していくのか」と題し、

政府の新成長戦略の骨格となった「産業構造ビジョン二〇一〇」を中心に説明が行われた。(講演要旨は下記の通り)

そして講演会終了後、懇親会が開催され、会員相互の親睦が大いに図られた。

〔講演要旨〕

産業構造ビジョン二〇一〇で実現すべきことは、国を挙げた産業のグローバル競争力強化を図ることである。

そして、そのためには、まず、世界の主要プレイヤーと市場の変化に遅れた日本産業の「行き詰まり」を直視するとともに、戦後の

日本経済の成長神話から脱却することが不可欠であり、この認識に立って、政府・民間を通じた「四つの転換」が必要不可欠である。

まず第一は、隠れた強味をビジネスにつなげる「新・産業構造」の構築である。

具体的には、従来の自動車依存の二本足打法から、インフラ・システム輸出、環境・エネルギー等課題解決産業、ファッション・コンテンツなど文化産業、医療・介護・健康・子育てサービス、ロボット・宇宙等の先端分野の戦略的な五分野の「八ヶ岳構造」への転換が必要である。

第二は、企業の事業戦略と一体となった国際標準化戦略の推進、グローバル市場を見据えた産業再

編・棲み分け等による、技術で勝って、事業でも勝つ。企業のビジネスモデル転換への支援である。

第三は、「グローバル化」と「国内雇用」の二者択一から脱却し、海外からの高付加価値機能の呼び込み、中小企業の海外市場開拓支援等の積極的グローバル化と国内立地競争力の強化等ビジネスインフラ強化による雇用創出を図ることである。

第四は、国家間の熾烈な付加価値獲得競争に勝ち抜くために、戦略的な「政・官・民」連携、産学官が結集した新たな研究開発・性能評価拠点の構築等、政府の役割の転換を図ることである。

そして、これらの転換を実現するためにも、国と企業の壁、省庁の壁、国と地方の壁を越え、グローバル大競争時代に打ち勝つ戦略の構築と速やかな実施が不可欠である。



開会挨拶をする利根会長



協会の活動状況を説明する三国専務理事



講演をする関東経済産業局産業部次長 櫻井成好氏



会員交流会全景



懇親会で挨拶する森谷副会長

中部地区協 議 会

世界最高水準の東京スカイツリー に最先端環境技術を学ぶ

中部地区協議会（議長 片岡和久東京電力(株)執行役員埼玉支店長）が十一月二十二日（月）、錦糸町の東武ホテルレバント東京で四十七名が参加し開催された。

協議会開会前に、当ホテル二四階レストランに上がり、二〇一二年春開業予定の東京スカイツリー展望を楽しんだ後に、協議会を開会した。

会は片岡議長の挨拶に始まり、三国専務による事務局報告が行われ、その後講演会に移り、まず、東武鉄道(株)貸貸事業本部 SC事業部長尾形正昭氏より、「東京スカイツリーの建設概要」について講演が行われた。講演は、まず押上・業平橋駅周辺

地区の概要説明から始まり、これまでの経緯、開発計画の概要、事業スケジュール、そして、最後に東京スカイツリー建設概要の説明が

行われた。DVDを併用しながらの視覚的効果の高い講演であった。続いて、(株)東武エネルギーマネジメント常務取締役今野真一郎氏より「東京スカイツリー地区熱供給（地域冷暖房・DHC）の最先端環境技術」についての講演が行われた。講演は、まず低炭素まっすぐりのための先進的な省CO₂技術の

概要説明から始まり、その後世界最高水準の高効率熱源機器や大容量水蓄熱槽によるシステムの概要、施工手順、地中熱利用設備の詳細内容、そして地中熱利用システムの導入効果等の説明が行われた。

世界中の注目を集めている最先端環境技術の講演であり、参加者にとって大変興味深い講演となった。なお、講演終了後、交流会が行われ、参加者は大いに懇親を深めることができた。

西部地区協 議 会

先端科学の三研究室見学 理化学研究所で開催される

西部地区協議会（議長 押澤秀和ポツシユ(株)専務取締役）が十一月十一日（木）、和光市の理化学研究所で、二〇名が参加し開催された。

会は、押澤議長の挨拶が行われ、その後、理化学研究所 社会知創生事業 連携推進部 イノベーション推進課の生越課長より、「理化学研究所の概要と産業界連携活動について」と題し講演が行われた。講演は、まず理化学研究所の歴

史・精神・使命に始まり、続いて理研の目指す「社会知創生事業」についての説明が行われた。本事業は、「社会に貢献し、信頼される理研」を実現するため、人類社会が直面している重要課題の解決をめざす課題解決型研究を理研の総合力を生かして組織横断的に推進し、社会の発展や革新に役立つ「社会知」を創生する。

さらに、産業界や病院等との強固な連携で構築した技術移転の場「バトンゾーン」において、理研の知を活用してイノベーションの基盤となる「社会知」を創生するという事業内容である。バトンゾーンとは、新しい産学連携の形であり、技術移転を効果的に進めるために、理研の研究者と産業界の研究者・技術者が一定の期間、同じ方向に全力で突き進む場と制度のことであり、その後、その骨格となる、「産業界との融合的連携研究プログラム」、「連携促進研究員制度」、「理研ベンチャ



24階レストランから東京スカイツリーを臨む



事務局報告をする三国専務理事



講演Ⅱ「東京スカイツリーの地区熱供給の最先端技術」



開会挨拶をする押澤議長

「制度」等の内容について詳細な説明が行われた。
講演終了後、参加者は三班に分かれ、以下の先端科学研究を行っている三研究室を見学した。



講演する理化学研究所生越課長

①情報科学、コンピューターサイエンス分野「情報基盤センター」
スーパーコンピュータを用いたシミュレーション情報とモーションキャプチャで実際の情報を組



スーパーコンピュータ

合わせた立体映像で自動車周辺の空気の流れやバーチャル野球場を体感した。また、その後、コンピュータールームに入室し、国内最高速クラスのスーパーコンピューターを見学した。

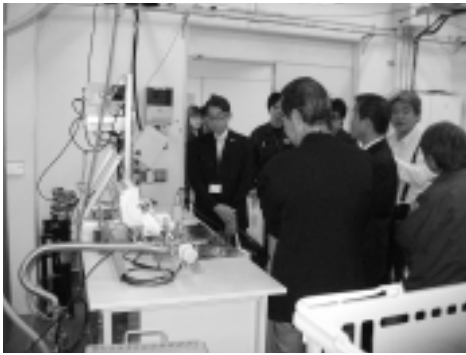
②加速器科学分野「生物照射チーム」
高速重イオンが生物に与える様々な効果の研究や理研の重イオン加速器を利用して生まれた様々な「日本ブランド」の植物に関する研究内容の説明を受けた。
③工学、ナノサイエンス分野「極微デバイス光学研究室」
ナノの世界では奇妙な現象が起こり、今のトランジスタと



情報基盤センター



生物照射チーム



極微デバイス光学研究室

は違ったナノデバイスが出来る。不思議なナノデバイスの世界とその将来性・可能性についての説明を受けた。
各参加者からは積極的な質問も

南部地区協議会

レンゴウ(株)東京工場でのものづくりの基本学ぶ

南部地区協議会（議長・小嶋隆善(株)小島鉄工所社長）が十一月十七日(水)、レンゴウ株式会社東京工場において関係者を含め三十一名が参加して開催された。

会は事務局の司会で進行し、開会で挨拶に立った小嶋隆善議長は、円高等々で経営環境は大変厳しい

出で、有意義な見学会となった。そして、最後に本会三國専務理事より、理化学研究所への謝辞ならびに閉会挨拶が行われ、西部地区協議会は終了した。

ものがあるが、ものづくりの基本ともいえるこのレンゴウ東京工場です。製造等に大いに生かしていただきたいと、挨拶を結ばれた。

次に、事務局報告として三國雅裕専務理事が、埼玉大学との合同特別公開講座、外国人留学生の活用等に関するセミナー、ものづくり大学特別公開講座等と、埼玉音楽文化協会主催の三遊亭歌之介の独演会開催の各種事業の案内をし、このような状況の時こそ、大いに当会を利用していただきたいと報告した。

続いて、結田康弘工場長から歓迎の挨拶をいただいた。工場長は、我が国で初めて段ボールを世に送り出し、軽薄炭少で世界一のパッケージング・ソリューション・カンパニーを目指していること、そして、東京工場は、七十年以上の歴史を持つ関東地区の主力工場



開会挨拶する小嶋隆善議長

であり、包装に関する形態・技法・システムなどを開発する包装技術センターが併設され、最新鋭の生産設備、システム、さらに、環境にも配慮された二十一世紀の段ボール工場であることで、この工場見学が少しでもお役にたてばと話された。

続いて、井上剛製造部長、パッケージ・デザイン部、安川義浩包装技術センター部長により、当社の概要説明があり、その後、二組に分かれ、工場見学が行われた。

工場見学では、原紙交換のため的高速・自動紙継ぎ機のスプラインから説明をいただき、片面段ボールを原紙(表ライナ)と張り合わせて、段ボールをつくる装置であるグルーマシン等々、懇切丁寧に案内いただき、その高速製造には大いに驚かされた。また、包装技術センターでは、過剰包装にならないように包装設計を心掛けて



歓迎挨拶する結田康弘工場長

いることや、高温多湿や低温など様々な条件を設定できる環境試験室、圧縮試験機、振動試験機、落下試験機等での試験で品質に万全を期していること等、説明いただいた。

『日本の農業を考える』

北部地区協議会

金子農機株で開催

北部地区協議会(議長 根本清司(株)リケン顧問)が十一月八日(月)、羽生市の金子農機株にて「日本の農業を考える」をテーマに開催され、二十七名が参加した。

開会にあたり根本議長は、「日本の経済状況はあまりにも不透明で、上期の受注は回復傾向ながら下期はまったく見えない。特に製造業は、大企業も含め生産性向上やコスト削減などの更なる改善努力も必須となる。現下の円高状況

いた。休憩、質疑応答後、最後に、小原歯車工業(株)小原敏治社長により、謝辞と閉会の挨拶が行われ、北部地区協議会は盛会裏の内に終了した。

でも世界に負けないものづくりへの挑戦が必要」と挨拶され、続いて本会三国雅裕専務理事は事務局報告として、次世代産業育成への協会の取り組み、グローバル人材育成やグローバル戦略推進のための事業などを紹介した。

引き続き、金子農機株の金子常雄代表取締役社長から歓迎挨拶を頂戴し、小林光信社長室長から会社概要の説明をいただいた。金子農機株は大正元年、一九一



根本清司北部地区協議会議長
(株)リケン顧問



歓迎挨拶する金子常雄
金子農機株代表取締役社長

二年創業の歴史あるメーカーで来年は創業百周年を迎える。主力の穀物乾燥調製機器はカネコブランドとして親しまれており、国内トップメーカー。また、省エネ燃焼装置やベビリーフ水耕栽培システムの開発など、常に環境に配慮した新製品開発・研究をしており、クオリティの高い製品づくりを目指している。

〔会社概要〕

社名…金子農機株式会社
創立…大正元年(一九二二年)
資本金…四〇〇万円
代表者…代表取締役社長

金子常雄
従業員…二四〇名
所在地…羽生市小松台
一―五二六―一〇
電話…〇四八―五六一―二二二



施設見学 穀物遠赤外線乾燥機

概要説明後、金子重雄専務取締役営業本部長より、①農業機械の現状、②農業白書五〇年、農業の現状、③「食糧制度」「農地制度」「農協制度」と「所懸会」、④これからの日本農業、⑤バイオマス関連事業、などの事例発表を頂いた。金子専務は、「高齢化や脆弱化が叫ばれる日本の農業が生き残るためには、技術力を活かし、やる気と改革力をもった農家の育成に注力すべき。技術開発や人材育成、国土の保護などに税金を投入するべきはないか」と警鐘を鳴らした。

その後、二班に分かれ、「工場」展示場「初穀燃焼装置等(省エネ燃焼装置の開発)」彩の葉ベビリーフ施設」の順で見学させていただき、各施設の説明や案内に多くの社員を配置していたなど、きめ細かいご配慮をいただいた。

普段はなかなか目にするのではない穀物乾燥調製機器やベビリーフの水耕栽培施設などを見学し、農業や食糧自給率の現状と課題、環境への取り組み、農業の将来展望などの講話や説明から、「日本の農業を考える」きっかけとなる協議会となった。

奈良で全国大会開催

青年経営者部会 本県から部会長ら七名参加

第三十五回経営者協会青年部会全国大会が、十月二十八日(木)・二十九日(金)の両日、奈良県経営者協会青年経営者部会が主管となり、法相宗大本山 薬師寺とホテル日航奈良で開催された。同大会には、全国から若手経営者を中心に約百七十六名が参加した。

当埼玉からは、松本伸一郎部会長(松本商会・社長)をはじめ、川本武彦(サイサン・社長) 副部会長、梶原靖友(梶原工業・専務) 副部会長、藤池一誠(デサン・専務) 副部会長、並びに、礪島英司(シーエスサービス・社長) 幹事、真子岳志(真工社・社長) 部会員と、事務局の計七名が参加した。

第一日目は午後一時から正副部会長会議が開催され、青年経営者部会

の部会長西川裕信氏(奈良ニシカワ社長) が開会の挨拶をおこなった。

続いて、全国十一(愛知・茨城・岐阜・京都・高知・埼玉・堺・千葉・奈良・兵庫・石川)の青年部会長から各地の活動状況の報告が行われた。午後二時から全国大会の式典が始まり、主催者挨拶を西川裕信部会長が行い、続いて、奈良県経営者協会植野康夫会長が歓迎のあいさつを述べ、奥田喜則奈良県副知事が来賓あいさつを行った。その後、参加青年部会紹介があり、正副部会長会議の報告がなされた。

続いて「歴史から学ぶ日本のこころ」と題し、薬師寺管主山田法胤師が記念法話を行った。

山田法胤師の話は広く、中国問題、人口問題、さらに、ゴーギャン

の芸術問題にまで及び、最後に「喜んで与える人間となろう、ものがあるればものを、力があれば力を、知識があれば知識を、なければ自分の中に育てて与えよう。花は美しさを惜しまず、小鳥は楽しい歌声を惜しまず、だれにでも与えている。与える時、人間は豊かになる。惜しむ時、心は貧しくなる。喜んで与える人間となろう」と法話を締めくくった。

懇親会では、アトラクションにせんとくんダンス、河内家菊水丸一座が賑やかに会場を大いに盛り上げた。最後に、次の開催の岐阜県が六十余名の規模で氣勢を上げた。そして、三十七回は高知県、三十八回は兵庫県、そして、四年後の2014年、三十九回は埼玉県で開催されること等が発表され、会中は締めとなった。

翌日のエクスカッションは、平城遷都1300年祭会場、二月堂、東大寺大仏殿、正倉院展を見学し、相互の親睦と交流を深めて、奈良での全国大会は幕を閉じた。



記念法話する薬師寺の山田法胤管主



開会挨拶する西川裕信奈良青年経営者部会長



参加した当会部会員と「せんとくん」

全国ネットの人材情報で、 出向・移籍等の支援！

お気軽に
ご相談ください

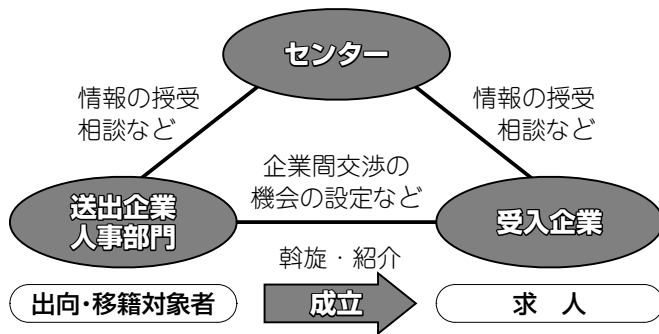
企業間の人材マッチングを
サポートしています。

信頼と安心

経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です。

無料

情報の提供、相談、あっせん費用はかかりません。



出向・移籍の専門機関

財団法人 産業雇用安定センター

埼玉
事務所

●お問い合わせ

☎048-642-1121(土・日・祝日休)

http://www.sangyokoyo.or.jp/

調査レポート

会員の皆様にご協力いただきました調査の結果がまとまりましたので、以下の通りご報告させていただきます。

【本件照会先 埼玉県経営者協会 根岸・宮田・村上 TEL 048-647-4100】

企業動向調査・特別調査（10年10月実施）調査結果

調査概要

○調査対象	805社	○資本金別（未記入1社）	
有効回答数	158社	•5000万円以下	60社
回収率	19.6%	•5000万円超～1億円以下	37社
○業種内訳		•1億円超～3億円以下	17社
•内製造業	79社	•3億円超	44社
•内非製造業	79社		

企業経営動向調査結果

I. 景況判断

1. 国内景気 DI （「上昇」－「下降」）		10年7月調査	10年10月調査	
最近	全社	+5	-31	<ul style="list-style-type: none"> •最近のDIは全社-31、製造業-24、非製造業-39と、34～39ポイントの大幅悪化となった。 •先行きのDIは全社、製造業、非製造業とも-60を超え、50ポイントを超える急激な悪化となるなど、更に厳しい見通しとなっている。
	内製造業	+15	-24	
	内非製造業	-5	-39	
先行き （6カ月先）	全社	-7	-65	
	内製造業	-4	-67	
	内非製造業	-9	-63	

2. 業界の景気 DI （「上昇」－「下降」）		10年7月調査	10年10月調査	
最近	全社	-12	-33	<ul style="list-style-type: none"> •最近のDIは全社-33と、製造業の39ポイントの大幅な悪化を受け、20ポイントを超える悪化となった。 •先行きのDIは、更に悪化し全社-60、製造業-55、非製造業-65と極めて厳しい見通しとなっている。
	内製造業	+12	-27	
	内非製造業	-36	-40	
先行き （6カ月先）	全社	-21	-60	
	内製造業	-9	-55	
	内非製造業	-33	-65	

3. 自社の業況 DI （「上昇」－「下降」）		10年7月調査	10年10月調査	
最近	全社	+11	-8	<ul style="list-style-type: none"> •自社の業況を見ると最近のDIでは、全社-8、製造業-5、非製造業-10と前回調査比で、製造業が30ポイントを超える大幅な悪化となった。 •先行きのDIでは、全社、製造業、非製造業ともに-30程度と更に悪化すると予測している。
	内製造業	+26	-5	
	内非製造業	-4	-10	
先行き （6カ月先）	全社	-4	-29	
	内製造業	+2	-29	
	内非製造業	-10	-28	

II-1. 経営動向（売上高）

1. 売上高 DI (対前四半期比)	実 績		見込み（見通し）		<ul style="list-style-type: none"> 10/7-9実績見込みは、非製造業を除き、前期比増収を見込んでいるものの、10年7月調査見通し比では、10ポイント程度悪化している。 10年10-12見通しについては、7月調査見通しに比べ、全体、製造業、非製造業ともに大幅に悪化している。
	10/1-3	10/4-6	10/7-9	10/10-12	
全 社	+21	+11	(+20) +9	(+14) -9	
内 製 造 業	+42	+17	(+31) +21	(+11) -18	
内 非 製 造 業	0	+4	(+9) -4	(+17) -1	

()内は10年7月調査見通し

2. 経常利益 DI (対前四半期比)	実 績		見込み（見通し）		<ul style="list-style-type: none"> 10/7-9実績見込みは、前期比で製造業を除きマイナスに転じている。また、7月調査見通し比では大幅に悪化している。 10/10-12見通しについては、7月調査見通し比で大幅に悪化しており、前期比では、特に製造業の落ち込みが激しくなっている。
	10/1-3	10/4-6	10/7-9	10/10-12	
全 社	+32	+7	(+18) -3	(+9) -6	
内 製 造 業	+42	+9	(+27) +11	(+5) -11	
内 非 製 造 業	+22	+5	(+9) -17	(+14) 0	

()内は10年7月調査見通し

III. その他

1. 製品の在庫水準 DI (「過大」-「不足」)		10年7月調査	10年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> 最近の在庫水準 DI は前回調査とほぼ同水準で、在庫過大状況が続いている。 先行きは最近の DI とほぼ同水準となっているが、前回調査比では過剰感が拡大している。
最 近	全 社	+11	+12	
	内 製 造 業	+16	+19	
	内非製造業	+6	+5	
先 行 き (6カ月先)	全 社	0	+10	
	内 製 造 業	-2	+16	
	内非製造業	+2	+4	

2. 生産・営業用設備 DI (「過剰」-「不足」)		10年7月調査	10年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> 最近の設備 DI は、前回調査との比較では、製造業では19ポイント過剰感が増している。 先行きでは非製造業で過剰感が解消されるのに対し、製造業では過剰感が高まっている。
最 近	全 社	-2	+8	
	内 製 造 業	-9	+9	
	内非製造業	+7	+7	
先 行 き (6カ月先)	全 社	+3	+2	
	内 製 造 業	-1	+9	
	内非製造業	+7	-5	

3. 雇用人員 DI (「過剰」－「不足」)		10年7月調査	10年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> • 最近の雇用人員 DI は、前回調査との比較では、僅かではあるが、過剰感が高まっている。 • 先行きの DI も引き続き過剰感が続くものと見込まれるものの、その水準は最近と同水準で推移するものと見込んでいる。
最 近	全 社	+ 6	+ 8	
	内 製 造 業	+ 4	+ 8	
	内非製造業	+ 7	+ 8	
先 行 き (6カ月先)	全 社	+ 2	+ 8	
	内 製 造 業	+ 1	+ 8	
	内非製造業	+ 2	+ 8	

4. 資金繰り DI (「楽」－「厳しい」)		10年7月調査	10年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> • 最近の資金繰り DI は、前回調査との比較では、5～10ポイント悪化しており、資金繰りは少しずつ厳しさを増しているものとみられる。 • 先行きをみると、資金繰りはさらに悪化傾向を辿り、非製造業でも DI はマイナスに転じる見通しとなっている。
最 近	全 社	+ 7	- 1	
	内 製 造 業	+ 4	- 6	
	内非製造業	+10	+ 5	
先 行 き (6カ月先)	全 社	- 1	- 7	
	内 製 造 業	- 4	-11	
	内非製造業	+ 2	- 1	

5. 販売価格 DI (「上昇」－「下落」)		10年7月調査	10年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> • 最近の販売価格 DI は前回調査との比較では、ほぼ横ばいであり、価格下落傾向が続くものとみている。 • 先行きは、さらに悪化しており、価格下落傾向が強まるものとみている。
最 近	全 社	-26	-25	
	内 製 造 業	-23	-20	
	内非製造業	-30	-30	
先 行 き	全 社	-23	-34	
	内 製 造 業	-25	-31	
	内非製造業	-20	-37	

6. 仕入価格 DI (「上昇」－「下落」)		10年7月調査	10年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> • 最近の仕入価格 DI は、引き続き上昇するとみているものの、前回調査比では DI は縮小している。 • 先行き DI は、最近よりも拡大しているものの、前回調査比では製造業の DI は、僅かではあるが縮小してきている。
最 近	全 社	+ 8	+ 5	
	内 製 造 業	+15	+ 4	
	内非製造業	+ 1	+ 5	
先 行 き	全 社	+16	+11	
	内 製 造 業	+26	+16	
	内非製造業	+ 5	+ 6	

特別調査結果

I. 人事・教育領域で特に重視している課題（重複回答／3つ以内）

順位	重視している課題	回答比率 (%)	順位	重視している課題	回答比率 (%)
1	管理職層のマネジメント能力の強化	20.2	7	社員の健康管理	7.6
2	事業展開に応じた機動的な人材配置	13.3	8	グローバル人材の強化	5.3
3	社員の働きがいの醸成	10.0	9	中途採用の確保・強化	4.4
4	賃銀・評価・昇進制度の見直し・定着	8.2	10	社員の専門能力や語学力の強化	3.3
5	次世代経営層の発掘・育成	8.0	11	キャリア開発支援の強化	3.1
6	残業時間の適正管理	7.8	12	その他	8.8

II. 能力開発の重点としてより強化したいと考えている研修分野（重複回答／3つ以内）

順位	強化したい研修分野	回答比率 (%)	順位	強化したい研修分野	回答比率 (%)
1	中堅社員研修	13.8	7	目標管理・考課者研修	6.0
2	中堅管理者研修（部課長）	12.2	8	新入社員研修	4.4
3	初級管理者研修（主任・係長）	9.2	9	品質管理研修	4.1
4	技術・技能職研修	8.3	10	後輩指導員・OJTリーダー研修	3.9
5	経営幹部研修（役員・役員候補者）	7.1	11	メンタルヘルス研修	3.5
6	営業職研修	6.5	12	その他	21.0

III. 23年4月新卒採用の状況について（単位：％）

	増加	横這い	減少	採用予定なし
全体	13.3	36.1	13.9	36.7
製造業	13.9	38.0	16.5	31.6
非製造業	12.7	34.2	11.4	41.8

外国人採用ニーズに関するアンケート調査・調査結果

調査概要

○調査対象……………805社 回答社数……………232社 回収率……………21.1%

Q1. 過去に外国人採用を行いましたか？

- 採用した 97社 (41.8%) 採用していない 132社 (56.9%)
無回答 3社 (1.3%)

Q2. 現在採用しているまたは今後採用する予定がありますか？

- ある 63社 (27.2%) ない 164社 (70.7%)
無回答 5社 (2.2%)

Q2-1. 採用している又は採用予定がある場合は日本人と区別して採用していますか？

- 区別して採用している (したい) 21社 (27.3%)
区別しないで採用している (したい) 56社 (72.7%)

※本来、本質問はQ2の「ある」と回答している企業(63社)が対象であるが、それ以外の企業も回答しているため、総数は77社となっている。無記名回答もありデータ修正が不可能なので元データで集計している。(以下も同様)

Q2-2. 現状では採用がない場合、今後はどのように考えていますか？

- 今後検討したい 27社 (18.0%) 検討する予定はない 123社 (82.0%)

Q2-3. 予定がない場合差し支えない範囲で理由をお聞かせ下さい

- 記入は少なかったが、記入していただいた回答の大半は「日本人・外国人を問わず人員を増加させる環境にない」「外国人を採用する必要性がない業務であるから」に集約される。

Q3. 採用対象として考える外国人は次のいずれですか？

- 国内に住む外国人 55社 (90.2%) 国外に住む外国人 6社 (9.8%)

Q3-1. 国内に住む外国人は以下のいずれですか？

- 外国人留学生 20社 (23.8%) 外国人留学生以外 20社 (23.8%)
どちらでもよい 44社 (52.4%)

Q3-2. 採用対象とする外国人の学歴は？

- 学部卒業 47社 (51.1%) 博士前期(修士)修了 5社 (5.4%)
博士後期終了 2社 (2.2%) 学歴不問 38社 (41.3%)

Q3-3. 採用対象の外国人の国籍は特定しますか？

- 特定する 33社 (37.9%) 特定しない 54社 (62.1%)

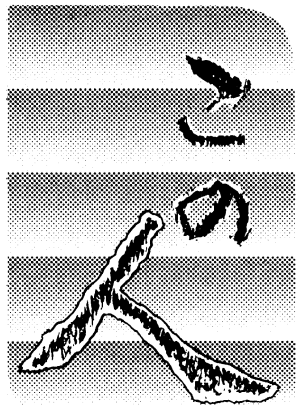
Q4. 外国人採用をする(したい)理由は何ですか？(複数回答可)

- 国籍を問わず優秀な人材を採用したい 46社 (38.7%)
海外の事業展開上必要性を感じる 39社 (32.8%)
語学的、文化的な必要性 20社 (16.8%)
その他 14社 (11.7%)

Q5. 外国人採用に当たってインターンシップを実施したいと考えますか？

- 実施している 4社 (4.2%) 実施したい 33社 (34.4%)
実施したくない 59社 (61.4%)

以上



池上金型工業株式会社 社長 池上正信氏

この人は「人からよく、ツキがある。運がいい」と言われるそうだ。同社の創業は昭和九年。七十六年の長い歴史をもつ、プラスチック射出成形用金型及び金型部品のメーカーだが、その取り組みと実績が評価され、天皇陛下の産業施設視察対象企業として一昨年五月、陛下が行幸されるなど、確かに何かと幸運な話題は多い。

ご自身による略歴は、昭和三十四年一月十五日、久喜市で出生。五十八年三月、学習院大学法学部卒業。(株)ビーコンシステム(現(株)リンクレア)を経て、五十九年十月池上金型工業入社。平成八年七月、Ikeganri Mold of America 社長、十年七月、池上金型工業社長、Ikeganri Mold de Mexico 社長就任。二十一年

三月、現職のまま日本工業大学院(専門職)技術経営研究科修士課程を二年間で修了、である。

家業入社の経緯 金型は、基本的には、職人芸の世界で経験が重要な仕事とされていた。それが昭和六十年



前後からコンピューターによる設計、そのデータを使って機械加工するCAD/CAM/CAEへと進化している。

当時、池上さんは文化系大学の卒業ながら、コンピューター関連の(株)ビーコンシステムに勤務。このため「横文字の用語ばかりで、説明を聞いても何のことなのか、さっぱり分からない。ちよつと、手伝ってもらえないか」という先代の言葉に、それまで好き勝手ばかりしていた手前、それ位のことでは役に立てて、少しでも親孝行も出来るなら…。それが入社

のきっかけだったとか。

評価された真面目な会社の姿勢 池上金型工業(本社・加須市豊野台)は、射出成形用金型専業では国内五指に入り、薄型TVや掃除機等の家電製品の筐体部材、自動車内装部品、医療機器、DVD用ケース、食品用容器など、幅広い分野で、製品量産の金型設計・製造にCAD/CAM/CAEによる高速データ処理、高精度NC工作機械による加工など最先端のデジタル技術を活用、これに熟練工の技術を組み合わせ、世界トップレベルの専門メーカーを目指して、メキシコ、台湾、マレーシアに海外生産拠点を有するが、中国・蘇州市に新たに現地成形メーカーなどの金型の合弁会社を設立、二〇一一年一月から受注を開始する。

とりわけ、日本の金型業界の基礎をつくつたとされる、創業者の盛寿さん、二代目・恵蔵さんは日本金型工業会々々長を歴任。池上さん

ん自身も経済産業省「二〇〇七年元気なモノ作り中小企業三〇〇社」平成二十一年「雇用創出企業一四〇〇社」に選出された他、型技術に関する研究開発に重点を置き、委託費交付、補助金交付事業等にも度々選定されるなど、「金型といえば、池上さん」とまで言われている。

「特に父は五〇年以上、いい金型を作り、客先に満足して貰うことだけ考えて、仕事一筋でやってきた。その辺の真面目な会社の姿勢が評価され、たまたま私の代にこういう形になった。基本的には父に対する、経済産業省や県からのご評価だったと思っている。」

歴代経営者の人間性、性格は全く違う 「祖父は父に仕事を任せ、業界団体の活動が多く、ゴルフが好きだったという記憶しかない。真面目一筋の父は人から付き合いが悪いといわれることを、勲章にしていたと思えるくらい、飲まない、遊ばない人間で、それに対し、私は息子として当然反発もあり、付き合いには前向きで三代の性格は全然違う。

しかし、共通点もある。それは仏教信者であることで、「人の役に立つことが嬉しい。」祖父も、父も、私も「決して会社を大きくしよう、金をたくさん貯めよう、儲けようとかいうことは考えず、またそんな経営者としての能力も無い。家業を通じて社会の役に立つたり、たまたま縁があった当社の顧客、取引先、従業員とその家族の役に立つたり、そういう人たちと一緒に、生活を成り立たせて

いく。そういうことが喜びに思えることが、三代に共通していた行動する時のエネルギーであり、これを経営理念にしている」とか。

エピソード 昨年五月、久喜市内の工場に天皇陛下が行幸され、プラスチック成型に使われる金型の製造工程をご視察。液晶TVの枠を作る金型を熟練工がダイヤモンドの粉が入った研磨剤とやすりで磨き上げるのを見て「目が疲れませんか?」と声を掛けられたり、従業員20数名と懇談され、視察後は社員食堂で作られた昼食のカレーライスを食べながら、「これからもいいモノを作ってください」と、励まされた。

人生アラカルト まずはー。

信条▽「無常」(人生は思い通りにはいかない。幸せは瞬間的なもので、生きている間は常に煩惱に苦しむ)▽「因果応報」(苦勞と努力は必ず報われるが、死んだら地獄行きは免れない)▽「お役に立つ」(全ての行動は誰かのために)、

特技▽いつでも、どこでも眠ることが出来る。しかも、寝起きが良い。▽酒を飲むほど、頭が回転する▽嫌なことを、翌日に忘れることができる。▽直感がよく当たる▽人からツキがある、運がいいとよくいわれる▽なかなか風邪を引かない。

欠点▽競争、論争を避ける▽勝ち負けにこだわらない(負けにはすぐ納得する)▽八方美人で、格好をつける▽NOと言えない(特に女性に)

趣味▽旅行(出張は苦にならない)▽読書(愛読書はHarvard Business Review、失敗の本質、ブルーオーシャン戦略、週刊プロレス、のだめカンタービレ、静かなるドン)▽スポーツ観戦(サッカー・ゴルフ、F1、プロレス)▽将棋(ヘボでも三手先を読む)▽録画(老後の唯一の楽しみ)。

さいたま市在住で、家族は妻純子さんと、長女華子さん(大学生)、次女曉子さん(同)。(葛)

現代の「お役に立つ」企業を目指し積極的に産学官連携を推進

池上金型工業株式会社

鍛冶屋から鉄工場 そして「型屋」

当社は、昭和9年に祖父が東京蒲田で開業し、一昨年の平成21年に75周年を迎えました。この年、幸いにも天皇陛下に久喜市の中曽根事業所に行幸を賜り、金型工場のご視察の荣誉に浴しました。Ⅱ

写真Ⅰ

創業当時は東京下町の鍛冶屋でしたが、機械関連の町工場でも軍需産業優先の潮流に乗って、海軍



写真1

工場の技術指導のもとに池上製作所として、精密ネジ研削盤を第二次大戦中まで製造していました。

昭和19年、軍の指示により埼玉久喜町に工場の疎開移転に着手しましたが、蒲田工場が爆焼し、そのまま終戦を迎えました。

戦後は久喜工場で農機具やエンジンの部品加工などを作り戦地から復員してきた人達によって、機械工場としての職場を維持していましたが、民需産業の復興の中で各種金型の設計・製作を手がけ、



写真2

昭和31年に池上金型工業に社名を変更し、成形用金型の専業メーカーとして今日に至りました。

この間、国内のものづくり産業の拡大と成長を背景に、町の鉄工場の役割を務めて参りましたが、ユーザー業界の成熟化と共に必然的に客先の金型内製化が進み、生産拠点も海外に移転しています。

先般のリーマンショック以後は、極度に金型の国内需要が低迷し、当社はかつてない厳しい経営環境に直面しています。

村の鍛冶屋の原点に帰って

社会の変遷と経済変貌の中で、私どもは常に創業者の志である市場の「お役に立つ」町の鉄工場の職人集団として、この地で型作り

に汗を流して来ました。そして今日、型屋を取り巻く環境の大きな変革の真っ只中において、21世紀にも「お役に立てる」町の鉄工所であり、かつ先端技術や精密加工技術の技能集団として、より高度の専門技術の研鑽に努め

ています。特に久喜市の中曽根事業所では各種プラスチック筐体（外装）成形品の試作から少ロット成形品の提供を、加須市の大利根事業所Ⅱ写真2はランナーレスの多数個取り高速成形金型の設計・製作を、それぞれの工場の固有技術としてユーザーに貢献出来る職場資源の進化を目指して、新技術にチャレンジしています。

地域に於ける産学や異業種との連携を

また、僅かで限られた経営資源の中で、新しい時代の要請に込えられる技術力の基盤を構築して行くには、突出した新技術や異分野の専門企業との協業連携が当社にとって必要不可欠の経営課題です。

さらに、情報技術、環境エネルギー、国際展開など：町の鉄工場としてより優れた仕事をして、現代の「お役に立つ」職場の経営に向け、産学官連携や中小企業政策支援などにも積極的に参画して行きたいと考えています。

どうぞ、この地域で「ものづくり」を目指す事業経営者の方々、関連技術関係の方々には是非お声掛けをいただき、ご利用を賜りますようお願い申し上げます。

武蔵野銀行
www.musashinobank.co.jp



埼玉県のマスコット「コバトン」

新しいクオリティへ、新しいスピードで。

埼玉りそな銀行
RESONA

http://www.resona-gr.co.jp/saitamaresona/

西部 リングアンドリンク(株)

果敢に未来に挑戦し、顧客の夢、社員の夢を形に



金丸信一社長

リングアンドリンクは昭和四〇年八月、東京保谷市（現西東京市）に機械加工部品メーカーとして設立。その後、平成十三年に所沢市に本社移転。現社長の金丸信一氏は平成十八年に当社二代目の社長に就任。

社名の「リングアンドリンク」は、輪・円形・競技場を表す「Ring」と繋がる・結合・絆を表す「Link」が由来であり、「同じ目的（同じ場所、同じ土俵に立つて）に向かって絆を大切に、協力・努力（繋がる、結合）をおし、挑戦していく

当社の姿勢を社内外に示すものとして命名されたもの。

また、企業理念は「夢は未来を駆け巡り、やがて形を造り出す」で、その企業理念の下に、「わが社の使命」、「わが社の社員」、「わが社の目指す企業」と題する三つの経営理念を制定している。型にはまった仕事、ルーチンなことなく、常に最新の技術を取り入れ、新しいこと、困難なことに挑戦し続け、その結果、現在では、「精密製品事業」と「ソフトウェア事業」を二つの柱に、ソフトウェア、精密計測システム、光センサー、半導体製造装置等のオーダーメイド製品から、量産システムまで幅広い製品を開発販売している。こうした製品の中でも、特に注目を浴びているのが、平成十

七年に「埼玉県ベンチャー企業優良商品コンテスト」で優秀賞を受賞した不動産営業支援システム「@dream-Progre」。このパッケージソフトは、「広告禁止」インターネット不動産進化論「インターネット不動産経営・勝つための十一のセオリー」「街の不動産屋さん、待ち」の経営から抜け出す」の三冊の著書を出版するなど不動産業界の現場を熟知した金丸社長のノウハウが凝縮したソフトであり、他社製品に比べ際立った優位性を保有している。

また、このソフト優位性に加え、ユーザーを対象にしたインターネットリアルエステートアカデミーという講習会を継続的に開催するなど万全なサポート体制が構築されており、ユーザーの業績向上に大きな貢献をしている不動産業界注目のソフトである。

現在は、第二弾として歯科医支援ソフトとして、「@dream-Hent」も販売している。

リングアンドリンクは、これまで培ってきたシステム開発力と金丸社長の卓越した経営手腕で、夢を一つひとつ形にしていく企業であり続けるに違いない。

現在、テレマーケティング事業が事業の中核を占めており、具体的には、新規顧客の獲得や既存顧客をフォローするアップセル・クロスセル市場調査、世論調査、顧客満足度調査など各種電話調査、セールスマンへのアポイントや来場案内、代金未払い者に対する督促業務等の「アウトバウンド事業」を積極的に推進している。

こうした当社の事業では、お客様との「コミュニケーション」が極めて重要となる。このため、当社ではお客様と接するコミュニケーションには、常に企業の顔としてお客様に感謝の気持ちを持って、笑顔

徹底した人材育成と「見える化」で最上位目指す



伊藤 壮社長

（株）トップラインは、二〇〇〇年十一月、伊藤壮社長が二十九歳の時に設立。会社設立前は、通信サービス会社に勤務していた伊藤社長は、営業で顕著な実績を上げ、三〇歳までには、「会社を興し、社長になろう」という強い意志の下、会社の同僚であった現在下、KDDIの代理店として携帯電話販売事業を起業した。「トップライン」という社名は、「業界で最上位を目指す」という社長の想いから命名したものであり、その後、ネットワーク関連事業、インターネット接続仲介事業、テレマーケティング事業、人材派遣業と事業を拡大。現在では、資本金五〇〇万円、従

業員数五〇〇名を超えるまでに業務を拡大、まさに社名の目標の実現に向け、着実に成長を遂げている。

現在は、テレマーケティング事業が事業の中核を占めており、具体的には、新規顧客の獲得や既存顧客をフォローするアップセル・クロスセル市場調査、世論調査、顧客満足度調査など各種電話調査、セールスマンへのアポイントや来場案内、代金未払い者に対する督促業務等の「アウトバウンド事業」を積極的に推進している。

こうした当社の事業では、お客様との「コミュニケーション」が極めて重要となる。このため、当社ではお客様と接するコミュニケーションには、常に企業の顔としてお客様に感謝の気持ちを持って、笑顔

と笑顔を併せて対応できるような人材の育成に全力で取り組んできた。

こうした取り組みの一端を紹介すると、まず、「元気に挨拶ができる人」、お客様の声を「耳で聞くのではなく心で聴くことのできる人」、「変化を恐れない柔軟な人」という求める人物像を明確化し、その人物像の実現に向け、会社の経営方針・目標、各種ルール、日々の業務目標等々を網羅した手帳形式の「経営計画書」を社員に配布。社員はその手帳を常に携帯し、日々の行動等を確認・実践するという業務運営を確立している。

加えて、「環境が人を育てる」という考え方に立った日々の整理整頓の励行、社会貢献の一環としての本社周辺の清掃活動等々にも取り組んでいる。

さらに当社の特筆すべきことは、これらの取組状況を社内に掲示し、徹底的な「見える化」を図っていることである。

当社は、徹底した人材育成と見える化で、「トップライン」を確実に視野にとらえている。

中部 (株) トップライン



本社



不動産営業支援システム
「@dream-Progre」

DATA	
会社名	リングアンドリンク(株)
所在地	〒359-0027 所沢市松郷151-51
電話	04-2945-4180
FAX	04-2945-4182
代表者	代表取締役 金丸信一
設立	昭和40年
資本金	8,688万円
従業員数	90名
売上高	約10億円
事業内容	精密製品の設計・生産、各種業務支援ソフト開発等



社員必携の
経営計画書



徹底した見える化の推進

DATA	
会社名	(株)トップライン
所在地	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-333-13 OLSビル11階
電話	048-640-5000
FAX	048-646-4710
代表者	代表取締役 伊藤 壮
設立	平成12年
資本金	5,000万円
従業員数	511名（パート等含む）
売上高	11億3千万円
事業内容	テレマーケティング事業、人材派遣事業等

南部 フジオックス株

豊富な経験と実績ベースに 顧客に合ったエネルギーを

フジオックス株式会社を一言で表すとすれば、まさに「ガス総合商社である」と藤本孝雄社長は語る。

ガス総合商社であるだけに、取扱商品は多種多様であるが、大きく分類して、生産関連、化学関連、生活関連、そして、リフォーム関連である。

生産関連事業は創業当初からで、一般ガス、医療ガス等の高圧ガスと電気溶接機、溶断機器等の関連機器であり、売上高の約三割を占めている。

化学関連事業は、塩素及び無機化学品、環境薬品及びファイナカーボン、有機

化学品、リサイクル及び工事等であり、当社としては比較的新しい1967年からの参入ではあるが、売上高の約四割を占めるまでに成長している。

生活関連事業は、54年から参入したLPガスなどの燃料ガス及び石油類、生活関連商品及び設備工事等であり、売上高の約三割である。その売上高は約百三億、そして、経常利益は四億を超える。

沿革は、現社長の祖父である藤本源太郎氏が、1926年に東京都北豊島郡三河島村に、藤本源太郎商店を創業したことに始まり、八十四年の歴史と業歴を誇る。48年に株藤本酸素商會を設立、53年には、藤本酸素株と改称した。59年、越谷に酸素充填工場及びLPG充填工場を完成させ、工場内に越谷営業所を開設した。その後次々に営業所を開設し、営業地盤は、東京都、埼玉県、栃木県、群馬県、大阪府にまで拡大している。そして、01年、幸手

工場がISO9002の認証を取得、同年、フジオックス株と改称した。

当社はガスの供給に欠かせない高い安全性の確保に万全を期しているのは無論のこと、埼玉県ガスのマイスターにも任命され、防災訓練、保安技術の継承、さらにガスのオーソリティーとして、毒性ガスの処理にまでその活動は及んでいる。

また、09年には、リフォームをはじめ、太陽光発電、オール電化などエコ関連商品の販売をするエコリフォームプラザショールームを開設した。

藤本社長は「創業以来、八十四年にわたり培ってきた豊富な経験と実績をベースに、ガスをはじめ、電気・太陽光等、顧客に合ったエネルギーの提案を行って、次代を見据えた事業を展開して行き、地域社会の信頼に込めるべく邁進していきたい」と語った。

沿革は、現社長の祖父である藤本源太郎氏が、1926年に東京都北豊島郡三河島村に、藤本源太郎商店を創業したことに始まり、八十四年の歴史と業歴を誇る。48年に株藤本酸素商會を設立、53年には、藤本酸素株と改称した。59年、越谷に酸素充填工場及びLPG充填工場を完成させ、工場内に越谷営業所を開設した。その後次々に営業所を開設し、営業地盤は、東京都、埼玉県、栃木県、群馬県、大阪府にまで拡大している。そして、01年、幸手

DATA

会社名：フジオックス株式会社
本社：東京都荒川区西日暮里1-19-9
代表者：代表取締役社長 藤本孝雄
創業：1926年12月
資本金：1億円
従業員数：145人
事業内容：生産・化学・生活の関連ガス等の販売
電話：03-3891-6291
http://www.fujiox.jp

北部 (株)マスセイ

あくなき努力、たゆまぬ前進、 铸件づくりに夢と誇りと情熱を



マスセイ 増田清治 代表取締役社長

冒頭の言葉は初代増田清六氏が提唱したマスセイの原点。株式会社マスセイは、増田清六氏が昭和七年、「铸件の街」川口に増清铸件所を設立し、七八年の歴史と伝統を持つ铸件工場。

昭和六一年に加須大利根工業団地に新鋭工場を建設、全面移転を行い、平成八年にはマスセイに社名変更した。

マスセイの主力製品は印刷機械や工作機械の本体を成す

中・大物铸件部分。歴史と伝統から生み出される良質な铸件は機械メーカーからも高い評価を得ている。

特に、強度・耐久性・精密度などを要求される大型の紙幣印刷機、その本体铸件部品およびシリンドラーは铸件の中でも難易度が高く、逆にマスセイの铸件技術力の真価を発揮できる分野となっている。

「中国やベトナムなどの安価な铸件製品に押されている日本の铸件業界で生き残るためには、さらに難易度の高い製品を作らないと厳しいグローバル競争には勝てない」と、憂慮する四代目の増田清治社長に写真。

増田社長は平成九年、二五歳という若さで社長に就任し、現在三八歳。父親である先代の増田勝巳現会長が五六歳のとき、社長から「明日から社長を任せる」と突然言われ、大学卒業後わずか三年で社長に就任した。就任時は、全社員の中でも最年少であり、周りすべてが先輩で、世代のギャップも含め関係性には苦労した。増田現会長が後見人と

なり、本当に困った時には手を差し伸べ、周りの社員もいろいろ助けてくれ、支えてくれた。就任から十三年が経過したが、まだまだ修行中とのこと。

社長就任後、様々な苦労も経験したが、中でも昨年のリーマンショック後の経済不況では、受注が最盛期の1/10程度に落ち込み、週休四日という時期もあった。リストラ策は多々講じたが、自然減を除く人員整理は一切行わなかった。

「当社にとって職人など、人材は最高の宝。川口から加須に全面移転したときも、一人も辞めることなく新設備の早期立ち上げに協力してくれた。苦しい時期だが新卒の定期採用も継続し、伝統で培ったノウハウと新しい感性による新技術などを調査させ、前向きにチャレンジし、マスセイブランドを確立したい」と、社長は熱く抱負を語る。若き社長の夢と情熱が期待される。

DATA

会社名：株式会社マスセイ
所在地：加須市古川1-1-1
電話：0480-68-6651
FAX：0480-68-6598
代表者：代表取締役会長 増田勝己、代表取締役社長 増田清治
創立：昭和7年10月
資本金：3,200万円
従業員数：85名
事業内容：銃銃铸件製造業、印刷機械・工作機械铸件
URL：http://www.masusei.co.jp

当社主力製品
印刷機械用シリンドラー



藤本孝雄フジオックス社長



埼玉大学研究者との出会いの広場

シリーズ
第62回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
 埼経協 事務局長 根岸 茂文、調査部長 宮田 信久 ☎048-647-4100
 FAX048-641-0924

研究の内容	産業への展開
<div data-bbox="122 376 260 546" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="293 398 1059 443" data-label="Section-Header"> <h2>脳-腸相関に着目した消化管運動機構の解明</h2> </div> <div data-bbox="710 470 1168 506" data-label="Text"> <p>理工学研究科 坂井 貴文 教授</p> </div> <div data-bbox="122 519 628 1202" data-label="Text"> <p>脳は記憶、意志、感情といった機能を司ることに加えて、外部の情報を感知して体の運動や内部環境を制御していることが明らかにされており、司令塔として体全体を支配しているとの考え方が一般に受け入れられてきました。しかし、最近の研究から、体（末梢）からは我々の意識に上らない様々な情報が神経やホルモンの作用を介して脳へ伝えられ、それらが脳で統合されて情動を生み出すだけでなく、摂食等の行動を積極的に調節していることが明らかになっています。つまり、脳と体（末梢）は相互に制御しあって生命活動を行い、全身の恒常性（ホメオスタシス）を維持しているのです。中でも、多くのホルモン産生細胞と神経細胞を有する消化器官は脳との密接な情報連絡を行っており、その間には「脳-腸相関」とよばれる制御系が存在します。近年、この脳と腸の相互調節機構が破綻することで、過敏性腸症候群（IBS）などの様々な機能性腸障害が起こることが報告されており、現在ホットな研究分野になっています。</p> <p>私はこの脳-腸相関に基づく消化管運動機構を明らかにする目的で一連の研究を行っています。</p> </div> <div data-bbox="665 519 1177 1202" data-label="Text"> <p>簡単に言うと、腹が減ると「腹の虫が鳴く」といわれる現象の解明です。これは、空腹になると十二指腸から分泌されるモチリンというホルモンが平滑筋、筋間神経叢、延髄に作用し、胃から下部小腸へ伝わる蠕動運動を刺激するために起こると考えられています。しかし、その作用機構の全体像はまだ明らかにされていないことから、我々はスunks（食虫目、モグラの仲間）という小型実験動物を用いて、胃運動機構を脳-腸相関作用の観点から研究しています。その結果、モチリンは胃に存在する筋間神経叢と脳へ作用し、胃と脳の協調作用によって空腹期収縮が起こることが明らかになりつつあります。この研究を進めることで、機能性腸障害の病態理解や治療薬の開発に必要な知識の獲得が期待できます。</p> </div> <div data-bbox="946 779 1168 1202" data-label="Diagram"> </div>	<p>消化管運動機能改善薬のシーズ発掘および新規薬剤の作用機構解明</p> <p>学歴・略歴 坂井 貴文 (さかい たかふみ) 1977年 群馬大学教育学部卒業 1978年 埼玉県公立高等学校教諭 1988年 群馬大学内分泌研究所文部技官 1991年 同大学同研究所助手 1994年 埼玉大学理学部講師 1995年 同大学助教授 2003年 同大学理工学研究科教授 1992年 博士(医学)(群馬大学) 1998年-1999年 米国国立衛生研究所客員研究員</p>
<div data-bbox="122 1256 260 1426" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="293 1276 1133 1321" data-label="Section-Header"> <h2>人を見て人に見せるコミュニケーションロボット</h2> </div> <div data-bbox="710 1348 1168 1384" data-label="Text"> <p>理工学研究科 久野 義徳 教授</p> </div> <div data-bbox="122 1397 628 2083" data-label="Text"> <p>人間を助けてくれるサービスロボットが身の回りに多数存在する時代が近づいている。だれもがそのロボットのサービスを受けられるためには、頼みたいことを伝えるなど、ロボットと容易に円滑にコミュニケーションできることが必要である。そこで、人間とロボットのコミュニケーションについて研究している。</p> <p>人間を相手にする研究なので、工学の研究者の「こういう行動をするロボットがよいだろう」というような思いつきだけでは適切なロボットが実現できないおそれがある。そこで、人間の行動を分析する社会学のエスノメソドロジーという分野の研究者（埼玉大学教養学部 山崎敬一教授）と共同研究を行っている。人間は相手の様子や周囲の状況を見ながら、言語に加えて視線やジェスチャーなどの非言語行動を適切に交えてコミュニケーションを行っている。実際の現場での人間同士のコミュニケーションの分析により、どのようなときに、どのような行動をするのがよいかの知見を得る。そして、その知見に基づきロボットを開発する。そのロボットと人間のコミュニケーションを社会的に分析することにより、ロボットの評価を行い、問題点があれば改良するという方法で研究を進めている。</p> </div> <div data-bbox="665 1397 1177 2020" data-label="Text"> <p>写真はこのような方法で開発したガイドロボットが、倉敷市の大原美術館でゴッホの名画を説明しているところである。説明の区切りになるところで、客を振り向くと、客のうなずきが増えるなど、人を引き付けて説明できることが分かった。</p> <p>技術開発の中心になるのは、ビデオカメラなどのセンサから人間の行動や周囲の環境を認識する技術である。ビデオカメラとレーザ測域センサを組み合わせた複合センサにより、複数の人間を検出し、その身体の動きと顔の動きを追跡する技術などを開発している。このような技術により「人を見て」、社会学の分析結果に基づき、適切な時点で適切な非言語行動を「人に見せる」ことで、人にやさしく円滑にコミュニケーションできるロボットの実現を目指して研究を進めている。</p> </div> <div data-bbox="783 1821 1168 2083" data-label="Image"> </div>	<p>人間の行動認識技術は各種機械のヒューマンインタフェースに応用可能。</p> <p>学歴・略歴 久野 義徳 (くの よしのり) 1977年 東京大学工学部電気工学科卒業 1982年 同大学院工学系研究科博士課程修了(同年)東芝入社 1987~88年 カーネギーメロン大学計算機科学科客員研究員 1993年 大阪大学工学部電子制御機械工学科助教授、 2000年より現職。工学博士。コンピュータビジョン、知能ロボット、ヒューマンインタフェース等の研究に従事。</p>

「ものづくり大学」へようこそ

連載
第43回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
埼経協 専務理事 三国 雅裕、調査部長 宮田 信久 ☎048-647-4100
FAX 048-641-0924



若きテクノロジストの育成と活躍の場を

製造技能工芸学科長 龍 前三郎 教授

ものづくり大学の教育の特色は、ものづくりの実践力育成にあり、その成果を示すものとして大学ロボコンや学生フォーミュラの実績、技能五輪での受賞などがあります。しかし、これらの成果はルールに基づく競技でのものであり、本学が目指しているものづくり実務での実践力とは異なるものです。

実務においては、企業や組織が課せられている様々な制約の下で、真に価値あるものづくりを実践する能力と共に、これを実現する責任が要求されます。幸い本学では地域や行政、関係企業のご理解もあり、学生育成の場として実務課題をご提供いただき、実績をあげています。

学生の実務経験と言えば、インターンシップが考えられますが、本学の場合は40日間という長期にわたるため、学生が研修させていただくだけでなく、特に4年次のインターンシップでは、研修先での問題解決や改善提案、研修先から発掘した問題を卒業研究で取り上げ解決策を還元するなどの成果をあげています。

また、大学が依頼された実務課題を、学生が直接実施するケースもあります。埼玉県警察本部から委託された、「振込め詐欺」防止のための開発課題では、昨年の「携帯電話検知警報システム」、今年の「振込め詐欺防犯シミュレーションソフト」と2年連続して成果をあげ、表彰を受けました。教員が仲介したものの、委託開発の契約段階から

開発、仕様書作成、納品まで、学生が責任を持って実施しています。実際に学生に実務を委託し、産学(生)連携、地域連携で成果を上げるには、社会的にもまた大学の制度上もクリアすべきいくつかの課題があります。しかし、比較的低いコストで業務委託ができること、レベルに応じて教員との連携に移行できることなどの直接的メリットに加え、学生に責任と実務の達成感、社会貢献意識を持たせることで、将来を担う人材の育成に貢献することになります。

皆様方の業務の中には、様々なレベルの実務課題があると思います。学生の力と可能性を信じ、是非とも若きテクノロジストの育成と活躍の場をご提供ください。



龍前三郎 (りゅうまえさぶろう) 教授、工学博士 東京工業大学卒、同大学院理工学研究科、情報理工学研究科勤務、経済企画庁経済研究所客員研究員、明治大学兼任講師。2001年ものづくり大学着任。日本生体医工学会、日本人間工学会などの会員 (連絡先: 048-564-3839/ryumae@iot.ac.jp)



実践的社会貢献での「ものづくりとひとづくり」

建設技能工芸学科 横山 晋一 准教授

本学が実学重視教育を展開していることは周知の通りですが、多くの研究室が専門性を活かした事業(官学或いは産官学連携)を活発に展開しています。横山研究室は歴史的建造物の調査並びに修復に関する研究を主として行っていますが、現在、熊谷市指定文化財根岸家住宅長屋門(江戸時代後期頃)の保存修理を企画・設計し、修復事業にも携わっています。現場には当研究室所属ゼミ生も常駐していますが、プロの職工と共に歴史文化遺産の保存を実務で担うことで、先人が残した技術を余すことなく習得することが出来ます。

近年、公共空間整備も特命で依頼を頂いており、行田市総合福祉会館やすらぎの里中庭改修整備事業もその一つです。平成11年に創設された当館は、高齢化社会に対応した地域に根差す福祉拠点として行田市が設置したのですが、430㎡ほどある中庭は積極活用されていませんでした。このため、更なる福祉サービスの向上を目的として、行田市より学校法人ものづくり大学(横山研究室)に設計・改修が委託されました。早速私たちはヒアリングや調査研究を重ね、リハビリテーション機能を備えた誰もが安らぎ、語らえる空間の創出を提案しま

した。この提案が了承され、2ヵ年度継続事業として改修が着手されましたが、近接する利根川の水位が高いことは作業にも多大な影響を及ぼしました。研究室所属ゼミ生たちは雨に打たれ、風に煽られてボロボロになりながらも、立派に整備事業を完成させました。学生時代におけるこのような経験はきっと、その後の人生に大きな効果を齎すこととなりますが、本学にしかできないオンリーワンの社会貢献事業と言えます。



熊谷市指定文化財
根岸家住宅長屋門保存修理事業



行田市総合福祉会館やすらぎの里
中庭改修整備事業

横山晋一 (よこやましんいち) 准教授 東亜大学大学院総合学術研究科デザイン専攻。修士(芸術)。(財)文化財建造物保存技術協会、(学)立教学院立教大学を経て、2005年4月からものづくり大学講師、現在准教授。日本建築学会、日本建築家協会などに所属。(連絡先: 048-564-3861/yokoyama@iot.ac.jp)

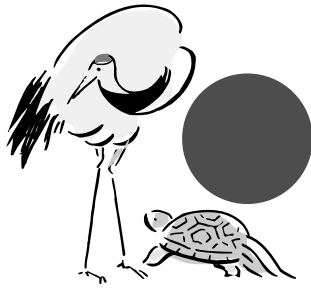
謹賀新年



2011

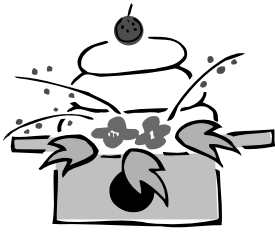
紙上名刺交換会 到着順掲載

代表取締役 会長 細沼哲夫 日本伸管株式会社	代表取締役 吉野寛治 吉野電化工業株式会社	社長 上條正仁 株式会社 埼玉りそな銀行	理事長 利根忠博 財団法人 埼玉りそな産業協力財団	代表取締役 会長 系宏 武州ガス株式会社
代表取締役 取締役 菱池謙治 株式会社 デサン	代表取締役 社長 荻野芳朗 株式会社 ビックルスコアレーション	代表取締役 社長 中尾真人 日本オイルポンプ株式会社	代表取締役 社長 吉田弘 牛山電工株式会社	代表取締役 取締役 石川卓 東京ビルサービス株式会社
今長大久保政一 吉見商事株式会社	代表取締役 社長 原啓康 株式会社 丸善	代表取締役 社長 平沼一幸 埼玉トヨペット株式会社	代表取締役 取締役 達藤安寿 東日本昇降機サービス株式会社	代表取締役 社長 岡村裕 りそな総合研究所株式会社



紙上名刺交換会 到着順掲載

代表取締役 社長 小川 修一 AGS 株式会社	会長 島村 浩作 株式会社 島村工業	代表取締役 社長 日野 勝義 埼玉機器株式会社	代表 取締役 梅田 忠秀 武蔵工業株式会社	名誉顧問 森谷 文昭 日本ピストンリング株式会社
代表 取締役 三原 宏治 日本自動車管理株式会社	代表取締役 社長 松本 伸一郎 株式会社 松本商会	代表取締役 社長 八木 橋 宏純 株式会社 八木橋	代表取締役 社長 今給 黎宣成 株式会社 イマギイレ	代表取締役 社長 清水 宏之介 東上ガス株式会社
執行役員 埼玉製作所所長 片山 行 本田技研工業株式会社	代表 取締役 萩田 勇司 株式会社 こもだ建総	理事長 小川 逸樹 埼玉県中古自動車販売商工組合	頭取 加藤 喜久雄 株式会社 武蔵野銀行	取締役 社長 高橋 洋三 武州産業株式会社



紙上名刺交換会 到着順掲載

代表取締役 株式会社エアコンセンター 田村亮夫	代表取締役 関東自動車株式会社 塩浦綾子	取締役 坂戸ガス株式会社 系宏	代表取締役 株式会社 ショーモン 松澤博三	代表取締役 株式会社 丸広百貨店 大久保敏三
代表取締役 日本地工株式会社 玄間敏	代表取締役 新電元工業株式会社 森川雅人	代表取締役 株式会社 セレモニ 志賀司	代表取締役 株式会社鈴木鶏卵GPセンター 高橋扶明	執行役員 埼玉支店長 東京電力株式会社 片岡和久
社団法人 埼玉県経営者協会 埼玉音楽文化協会 専務理事 三國 雅裕 職員 一同	代表取締役 望月印刷株式会社 高田純一	代表取締役 有限会社 創文社印刷 兼子睦男	取締役 株式会社 朝日ラバー 伊藤巖	代表取締役 ポーライト株式会社 菊池勇

推進事業成果報告会開く 埼玉県大学生インターンシップ

平成二十二年大学学生インターンシップ推進事業の成果報告会を十一月三十日(火)午後、ソニックスティビル九〇六研修室にて開催し、体験した学生、受入先の経営者・担当者、送り出し側の大学関係者ら八十名が出席した。

催し開催した。

会での冒頭、大島誠一郎埼玉県産業労働部副部長は、「低調な大学生の就職内定率など若年者の厳しい雇用情勢は毎日のように報道され、深刻な社会問題となっている。本日の報告会で発表される成果・課題を共通認識し、雇用ミスマッチ解消の手がかりとしていた

当日の学生発表者
左より

東洋大学工学部機械工学科 芝田琢哉氏
十文字学園女子大学人間生活学部人間福祉学科 神宮沙紀氏
埼玉大学工学部応用化学科 渡辺晴香氏
浦和大学こども学部こども学科 久保山拓氏



発表の様子



だきたい」と挨拶。三国雅裕本会専務理事は、「インターンシップは職業感・就業意識を醸成すること、あるいは地元企業を理解してもらい、結果として産業界に戻り、ひいては我が国の活力の維持・向上に寄与する。この会を通して問題点や課題、そして、学生指導の在り方なども議論していただき」と挨拶した。

その後、宮田信久本会調査部長(インターンシップ事務局統括)が今年度夏季インターンシップとして、実施学生二三四名、登録受入先数一一二先、実施受入先数七四先などの実施結果や未応募先二八先の内訳などを報告、引き続き、実施学生四名、受入先三先、大学一校より成果報告が行われた。

◆成果報告の部・報告要旨◆

□学生の部

①十文字学園大学 人間福祉学科 神宮沙紀氏

●研修先・埼玉県福祉部福祉政策課
○成果・就職に関し、具体的な目標を持つことができた。

②東洋大学 工学部機械工学科 芝田琢哉氏

●研修先・リコーユニテクノ(株)
○成果・社会人としての責任感、心遣いを理解できた。

○課題・就活中には実際に現場に行って調べることが大切だと分かった。(HP掲載以外のこと)

③埼玉大学 工学部応用化学科 渡辺晴香氏

●研修先・(株)東洋クオリティワン
○成果・①ある程度任せられることで達成感を感じる喜び。②失敗・挫折などから学び成長すること。

○実施後の変化・働くことを意識し、積極的に動くようになった。

④浦和大学 こども学部こども学科 久保山拓氏

●研修先・東京ガス(株)
○成果・①学生と社会人は違うと再確認できた↓焦り・不安↓やる気・挑戦 ②目標業界への意識を確立できた。

①(株)武蔵野銀行 人事部人材育成グループ 調査役 福井重城氏

●受入学生・六名、期間・二週間
○実施目的・①働く社会人のリアルな姿に触れてもらう ②「働くこと」の意義を感じてもらう ③地元銀行の魅力を伝える

○成果・①指導担当自らが客観的な視点でふりかえる良い機会となった ②学生の若いエネルギーに直接触れ、良い刺激を受けた

○課題・職場実習先の拡大と若手行員たちと交流を持つ機会の設定

②カルソニックカンセイ(株) 組織活性化本部人材開発グループ 主管 坂元 智氏

●受入学生・九名、期間・十日、十五日、三ヶ月の三コース
○実施目的・企業競争力を培う上でも産学協同の取り組みと社会貢

献活動は重要と認識しているから

○成果・①受入担当の指導体験につながった ②よい意味での緊張感が持てた

○課題・機密保護の関係上、実習学生が社内ネットワークにアクセスできないので、実習内容に制約がかかってしまった

③埼玉県産業労働部就業支援課 主査 中山智子氏(ヤングキャリアセンター埼玉駐在)

●受入学生・県庁三七課所で五六名、期間・三日〜十日

○県庁インターンシップ実施結果およびアンケート結果の報告

○課題・要望・①応募先の偏り・集中 ②志望動機や実施目的など不明確な学生がいる

□大学の部

①埼玉工業大学 教学部就職課 係長 大島崇徳氏

●実習学生・三三名(内本事業でマッチングは九名)

○成果・①学生が達成感から自信を持つようになった ②コミュニケーション能力が格段に向上した

○課題・①実習先を探す時点で明確な目的意識が伴っていない ②就職活動の早期化により、就活準備期間と重なり、実習後すぐに就活へと移らざるを得ない

学生や受入先の生の声には臨場感があり、産学の相互理解を深める意味でも有効な機会となった。

低成長時代の就業規則の

見直し・改訂のポイント

— 第九十五回 —

労働契約法の企業実務上の

対応について(その9)



弁護士 安西 愈

七 労働者の損害賠償すべき金額をめぐって

1 労働者の負担すべき賠償金額は

本稿で述べてきたように、労使対等の立場に立った平成二〇年三月一日施行の労働契約法は、労使間は契約関係であることを明確にし、それゆえ労働者に対しても、権利のみでなく、「義務を履行しなければならぬ」(第三条四項)と定めた。

労働者の履行すべき労働契約上の多様な義務の中に故意、過失、または労働契約上の義務の不履行によって、使用者に損害を発生させた場合における損害賠償義務が

ある。

この点については、我が国では従前から民法七二五条において、「使用者は、被用者がその事業の執行について第三者に加えた損害を賠償する責任を負う。」(第一項)として、使用者等が第三者に対して与えた損害を賠償したときは、「使用者又は監督者から被用者に対する求償権の行使を妨げない。」(第三項)との規定がある。

この規定をめぐって、当然使用者は労働者に損害賠償や求償を求めることができるのか、単に労務を提供するに過ぎない労働者に求償することはできないのではないかと同条の解釈をめぐって議論されてきた経緯がある。

この問題について、「多数説は使用者の被用者に対する求償権の法的根拠は、両者の間に雇用、委任等の契約関係が存在するときは債務不履行として、契約関係不存在の場合には不法行為(使用者が外観上若しくは事実上の使用関係に基づき使用者責任を負わせられ、そのために損害を被ったこと)に基づく損害賠償請求権にほかならないのであって、民法七二五条三項は、右の意味における請求権の行使を妨げない旨を注意的に規定したものにすぎないと解している。」(『最高裁判例解説民事篇』昭和五十一年、二七〇頁)と指摘されている。

一方、労働者に対する使用者の損害賠償や求償権の行使を否定する次のような見解も示されている。すなわち、「使用者の責任には使用者が終局的に負担すべき結果責任的部分があり、この部分について、使用者は固有の責任を負い、求償権は発生しないと解すべきであり、右の固有責任を負担すべき限度は、使用者責任のうち結果責任を導入する縁由となった報復責任、危険責任の原理に則り公平の見地から認定すべきである。」とか、「企業責任の構成を徹底して、被用者が対外的に全面的責任を負担するという判例・通説の前提そのものを批判し、企業活動に当然内在するとみるべき加害行為

については、被用者の対外責任を否定することによって求償制限の問題もおのずから解決され、被用者が企業の支配から逸脱して企業に損害を及ぼしたような場合にのみ求償を認めるべきであるものとするもの。」(同前、二七三頁)等があった。さらに、労働法的な解釈からは、「労働者が労働契約上負っている労務提供義務は、経営組織の中に組み入れられた労働者が、使用者の包括的な指揮命令に服しながら、長期継続的に、かつ使用者のために、使用者の業務の一環として履行される。そしてかかる労務提供過程で生ずる通常の過失(軽過失)によって使用者および第三者に損害をもたらすことがあっても、それは労務提供に通常随伴するものであるから、使用者の業務一環として、使用者の業務に吸収されるものと考えなければならぬ。」(林和彦「ジュリス」一六五号四九頁)といった労働者への求償や負担を否定するものもある。

とに基づき損害を被った場合には、使用者は、その事業の性格、規模、施設の状態、被用者の業務の内容、労働条件、勤務態度、加害行為の態様、加害行為の予防若しくは損失の分散についての使用者の配慮の程度その他諸般の事情に照らし、損害の公平な分担という見地から信義則上相当と認められる限度において、被用者に対し右損害の賠償又は求償の請求をすることができると解すべきである。」(最高裁一小判決、茨城石炭商事事件、判時八二七号五二頁、判タ三四〇号一五七頁)と判示して、①諸般の事情に照らし、②損害の公平な分担という見地から、③信義則上相当と認められる限度で、労働者に対して損害の賠償又は求償

別表 労働者側負担の損害賠償額割合の裁判例(昭和44年~平成17年)

負担割合	0%	5~10%	11~20%	21~24%	25%	30~45%	50%	60~75%	100%
件数	8件	5件	3件	1件	6件	7件	8件	3件	10件

(注) 昭和44年~平成17年の公判判決より筆者が調査。

の請求を認めた。

したがって、労働者への賠償や求償については、オール・オア・ナッシングというのではなく、「諸般の事情」を考慮し「信義則」という一般条項によって使用者の賠償および求償の金額の範囲を制限するもので、その判断方法は、個別事案ごとにケース・バイ・ケースで処理しうる「柔軟性」を有する点が指摘されている。

そこで、どの程度の負担なら公平なのかという問題があるので、一応の目安として、公刊物により調査した結果どのような金額の賠償あるいは求償が認められているかという点、別表のとおりとなっている。

2 労働者の軽過失による損害は請求すべきでないか

労働者が使用者に与えた損害について、どの程度の損害賠償が認められるべきかについては、前記の最高裁判決は、「賠償及び求償の割合的制限の根拠を信義則に求めた原判決の立場を支持し、信義則上制限の当否、範囲を決するた

業が石油等の輸送・販売という危険性を伴うものであること、Xが任意保険に加入していないこと、Yが特命により臨時的に加害車を運転して業務遂行中発生した事故であり、Yの過失が重大なものでないこと、Yの勤務成績が普通以上であること等を重視して、賠償・求償制限の一適用例を示したものである。」(同前、二七五頁)とされている。

さらに、考慮すべき事項としては、「使用者は、被用者の業務執行につき事故が生じないよう善良なる管理者の注意をもって事前措置をとる義務を負い、被用者は使用者の指揮・監督の下に合理的注意を払って業務を執行する義務を負い、両者の義務違反に過失相殺の考え方を類推適用して公平に求償割合(負担部分)を決するべきである」とし、そのためには、①被用者の業務執行に際して、使用者は設備、機械、器具、労働場等に安全措置を講じたか、②賃金の低廉、労働過重、規律の乱れ等が当該違法行為の一因となっていないか、③労務の内容・程度に応じた被用者の選任がなされていたか、④保険に加入していたか、⑤当該違法行為の際、被用者は誠実に労務に服していたか、⑥被用者がど

の程度使用者の指揮命令に従っていたか等の諸要素を考慮すべきであるとするものがある。」(同前、二七三頁)とされている。

このような点から、実務上具体的にどのような場合にどの程度の負担が妥当かということが問題になる。この点については、労働者の業務の遂行過程におけるミス(軽過失)は、労働義務に通常随伴するものと考えなければならず、それゆえ使用者は保険制度や価格設定によって対応するべきである、というのが通説である。

判例でも、従業員が会社業務のための会社所有の乗用車の運転中、前方不注意で自転車で横断中の被災者に接触し、転倒事故により死亡させたという事案について「被告(労働者)は日常的には原告会社の指揮命令に従い誠実に労務を提供して来たものであり、本件事故も重大な過失に起因するものではなく、いわば業務の執行中に不運な諸要因が重畳して偶発的に生じた軽過失に基づく交通事故であるところ、他方で被告は本件事故に至るまで原告会社における勤務年数は五年にも満たなかったものであるが、原告会社としても、被用者たる被告を自動車運転を日常的に必要とする外勤に配転するに

際して、被告がその業務の執行中に事故を惹起することのないよう善良なる管理者の注意をもって事前措置を講ずべき契約上の義務を負うものである。」「しかも、原告会社は、本来任意保険によって全額まかなわれるべき本件損害賠償を、その独自の判断に基き被害者保護のため保険金額を超える本件示談を成立させたものであるところ、「被告らの要望を無視して、司法的解決の労をとることなく自らの判断だけで取決めた示談額のうち任意保険により填補されない部分の一切を、若年の一被用者で且つ老齢の両親を扶養し、経済力の乏しい被告に転化した上、これに求償を求めうるとすることは、公平と条理に背き、相当ではない」と判断せざるをえない。」とし、結局被告に対する本件請求は失当として棄却を免れない(昭和五一年六月九日、大阪地裁岸和田支部判決、トヨタカローラ南海事件、判時八四二号一〇二頁)とされている。

このように、一般に軽過失については労働者に賠償求償責任を問いただないと考えられており、また、公務員の不法行為については「故意又は重大な過失」による以外は当該公務員は国または公共団体か

ら求償を求められることはない旨規定した国家賠償法一条二項の存在を併せ考えれば、民間労働者の労務提供過程における軽過失についても使用者との関係で労働者は債務不履行責任を問われるべきではない。」とか、また、労働法的解釈においては、「労働契約の解釈を超えて、労務提供過程において生じた軽過失に対しては労働者は債務不履行責任を追及されないことは、現在では、一般に産業社会における控除を構成するものと解するべきである。」とまでいわれている(林和彦前掲書)。

3 不正利得は全額賠償

一方、横領、詐欺、不正経理による利得、不正手段や背任的な利得と言った違法・不当な行為によって会社に損害をかけたケースについては、全額の損害賠償が認められている。

例えば、運送会社の作業員の懲戒解雇事件に対し、会社側が不正として高速道路切符の横領、不正な経理処理による詐欺を理由とする懲戒解雇と主張し、損害賠償を求めるとして訴訟を提起した事件について、裁判所は会社の請求全額の損害賠償を認めている。

すなわち、高速道路切符横領ついで「原告は、未使用の高速道路の切符を追加作業や臨時便を走ったことに対するその他手当として、あるいは深夜、早朝に走る場合の早朝手当として運転手たちに配布したことがある旨主張し、原告本人もこれに沿う供述をするが、被告が原告に対し、被告から配布された高速道路の切符についてそのような使用方法を認めていたことを窺わせる証拠はないから、その部分については原告自ら着服横領したのではないとしても、原告の責任は免れない。」とし、備車費の詐欺の主張についても「原告は、これらの金員はすべて臨時の仕事をした他社のアルバイト運転手又は被告の『K』部門の運転手に支払われている旨主張するが、これを認めるに足りる的確な証拠はない。

そうすると、右金員は原告において領得したものと認めるほかなく、賠償義務を免れないというべきである。」として請求損害全額の賠償を認めている（平成八年一月二六日東京地裁判決、ペイヴアロー事件、労判七一五号一〇六頁）。

また、集金した売掛金を会社に入金しなかった事案について「右

によれば、原告は、被告のために集金してきた売掛金であるから、本来被告に入金しなければならぬことは言うまでもないところ、これを被告に入金せずに、その一部を被告への貸し付けのために自ら借金の返済の一部に当てたというのである（原告本人尋問の結果）から、動機において同情すべき点はあるにしろ、原告の行動が被告主張のように横領に当たるとは否定できず、したがって、原告は、被告に対し、民法七〇九条に基づく損害賠償義務があるといわなければならない。」（平成一〇年八月三一日東京地裁判決、幹プロダクション事件、労判七五四号九一頁）と全額の損害賠償が認められている。

4 労働者の支払い能力超える金額になることも

従業員に対する損害賠償額が巨額であっても、社内規約に反し巨額の商品代金の支払いを受けないまま取引先に引き渡して大きな損害をかけたケースについて「商取引を担当する営業社員が、その業務遂行過程における過失により使用者である会社に損害を生ぜしめた場合であっても、右過失が通常

程度のものであるときには、右営業社員に右損害の賠償責任を認めるのは必ずしも妥当ではないといえようが、本件のように営業社員に重過失があるときには、たとえ損害額が当該営業社員の賠償能力をはるかに上回る巨額なものであったとしても、会社側の過失が斟酌されて賠償すべき額が減額されることは格別、損害賠償責任は免れえないと解すべきである。」とし、五億円余りの損害額のうちその一割の五〇〇〇万円の損害賠償を求めたケースについてこれを認め、さらに、身元保証人に対しても「損害額五億円を超え、控訴人の請求額がその一〇分の一弱となつている本件においては、右の如き斟酌をしてもなお、控訴人が自ら減額した請求額を更に減額すべき根拠は見出し難い」ので、「本訴請求に係る五〇〇〇万円を賠償する責任がある。」（平成二年四月一六日仙台高裁秋田支部判決、丸北秋田中央水産事件、判時一三五五号七一頁）とした。

このように、減額をしても損害賠償としては労働者自弁の支払能力を超える場合もある。これらのことは、労働者の負担すべき損害賠償金額算定上、考慮すべき事項といえよう。

有期契約への民事介入

弁護士 安西 愈

労働基準監督署等の労働基準機関は、最低労働基準である労働基準法の施行をつかさどり、臨検監督権限や司法警察権限を有する取締機関である。したがって、その職権行使にあつては、国の立場で労使に対し、労基法、安衛法、最賃法等関係法令の遵守を求めたものであり、強制取締官庁としては労働契約に基づく私法上の問題については介入しない（民事不介入）ということが原則なのである。

ところが、平成五年の労基法第一四九条の改正によって、有期労働者の多くが契約更新を繰り返すことにより、一定期間継続して雇用されている現状等を踏まえ、有期労働契約が労使双方から良好な雇用形態の一つとして活用されるようにすることを目的

労働法

として、有期労働契約の契約期間の上限を一年から三年に延長するとともに、高度の専門的知識等を有する労働者や満六〇歳以上の労働者については、特例としてその期間の上限を五年とする改正が行われた。それと同時に同条第二項が新設され、「期間の定めのある労働契約の締結時及び当該労働契約の期間の満了時において労働者と使用者との間に紛争が生ずることを未然に防止するため、使用者が講ずべき労働契約の期間の満了に係る通知に関する事項その他必要な事項についての基準を定めることができる。」と定められ、さらに、「行政官庁は、前項の基準に関し、期間の定めのある労働契約を締結する使用者に対し、必要

な助言及び指導を行うことができる。」（同条第三項）と定めた。この規定により、パート労働法等と違って、労働基準監督機関が助言、指導を行うこととされた。これは、「有期労働契約が労使双方にとって良好な雇用形態として活用されるようにするためには、有期労働契約の締結、更新及び雇止めの際に発生するトラブルを防止し、その迅速な解決が図られるようにすることが必要である（以下省略）」ためであり、これは最低労働基準の遵守ではなく、「労使間の紛争を未然に防止するため」という民事上のトラブルを防止するためのものである。

また、労働基準監督機関による必要な助言及び指導というの、トラブル防止のためである。したがって、これは、民事上の有期労働契約の「民事介入」を労働基準監督機関に求めたということである。

この労使間のトラブル未然防止のために、「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」（平成一五年告示三五二号、平成二〇年告示一二号）が定められた。

しかし、労働基準監督官等が、これらの告示等遵守の行政指導に当たると、例外的な民事上の強制力のない助言・指導であるのに、使用者側には本来の労働基準と同じようにこれらの告示や行政指導が強制的なものとして受けとられている状況もある。しかし、この助言、指導といったものは、「トラブルを未然に防止する観点から」行政官庁は、前項の基準に關し、期間の定めのある労働契約を締結する使用者に対し、必要

な助言及び指導を行うことができる。」（同条第三項）と定めた。この規定により、パート労働法等と違って、労働基準監督機関が助言、指導を行うこととされた。これは、「有期労働契約が労使双方にとって良好な雇用形態として活用されるようにするためには、有期労働契約の締結、更新及び雇止めの際に発生するトラブルを防止し、その迅速な解決が図られるようにすることが必要である（以下省略）」ためであり、これは最低労働基準の遵守ではなく、「労使間の紛争を未然に防止するため」という民事上のトラブルを防止するためのものである。

木村吉男氏が初優勝

第8回利根 会長杯争奪 会員親睦ゴルフ大会

第8回利根会長杯争奪親睦ゴルフ大会は、十一月二六日(金)武蔵カントリークラブ笹井コースにおいて、二七名が参加して開催された。

朝のミーティングは、藤池誠治競技副委員長(本会副会長・デサン代表取締役社長)の司会進行で始まり、細沼哲夫競技委員長(日本伸管代表取締役会長)の開会挨拶、ルール説明が行われた。当日は、絶好の好天に恵まれ

レーはアウト・イン同時にスタートし、日頃の腕前を競った。

利根会長杯(ダブルペリア方式)は、アウト五三、イン四五、グロス九八、ネット七二・八で木村吉男氏(久喜菖蒲工業団地管理センター社長)が初優勝を飾った。準優勝は、アウト三九、イン四一、グロス八〇、ネット七四。〇で植田耕作氏(日本メタルガスケ

ット会長)が受賞した。また、シニア優勝は木村氏が、グランドシニアは植田耕作氏が優勝するとともに、ベスグロ賞も獲得した。(主な成績は別表の通り)表彰式は、細沼競技委員長の開会挨拶の後、表彰式に移り、会長杯、準優勝杯、その他の優勝杯・

準優勝杯が、細沼競技委員長より、授与された。その後、懇親会は、各賞を獲得された方々のスピーチ等で盛り上がり、当初目的の懇親が図られた。なお、次回は、六月三日(金)武蔵カントリークラブ豊岡コースで開催を予定している。

全員そろって記念撮影

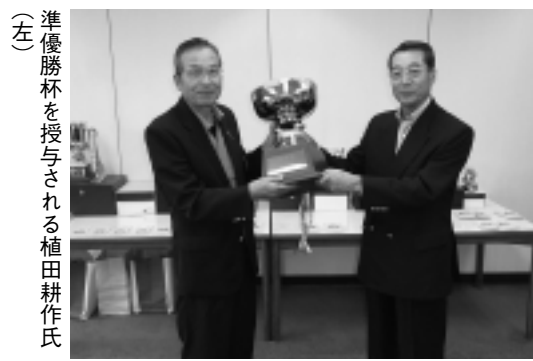


第8回利根会長杯 親睦ゴルフ大会主要結果 (平成22年11月26日(金)武蔵カントリークラブ笹井コース)

1. 上位入賞者 (ダブルペリア/敬称略)									
順位	氏名	会社名	役職名	アウト	イン	グロス	HC	ネット	各賞
優勝	木村 吉男	久喜菖蒲工業団地管理センター	社長	53	45	98	25.2	72.8	
準優勝	植田 耕作	日本メタルガスケ	会長	39	41	80	6.0	74.0	ベスグロ
3位	川上 博史	野火止製作所	顧問	47	51	98	24.0	74.0	
4位	町田 肇	リード	社長	46	51	97	22.8	74.2	
5位	遠藤 長俊	トーエイ物流	社長	49	47	96	21.6	74.4	

2. シニアの部									
順位	氏名	会社名	役職名	アウト	イン	グロス	HC	ネット	各賞
優勝	木村 吉男	久喜菖蒲工業団地管理センター	社長	53	45	98	25.2	72.8	
準優勝	植田 耕作	日本メタルガスケ	会長	39	41	80	6.0	74.0	

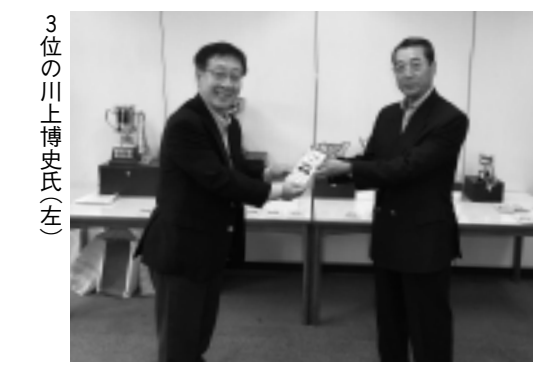
3. グランドシニア									
順位	氏名	会社名	役職名	アウト	イン	グロス	HC	ネット	各賞
優勝	植田 耕作	日本メタルガスケ	会長	39	41	80	6.0	74.0	



準優勝杯を授与される植田耕作氏(左)



細沼競技委員長より優勝杯を授与される木村吉男氏(左)



3位の川上博史氏(左)



パーティーで懇談する参加者

「一般事業主行動計画」の策定・届出はお済みですか？

次世代育成支援対策推進法の改正に基づき、平成23年4月1日から、一般事業主行動計画（※1）の策定・届出が義務づけられる企業の範囲が、従業員数301人以上の企業から、従業員数101人以上の企業に拡大されます。

県では、埼玉県子育て応援宣言企業（※2）の皆さまを対象に、ご登録の宣言を基にして簡単に一般事業主行動計画を策定していただけるよう「一般事業主行動計画策定サポートマニュアル」を作成しました。

一般事業主行動計画の策定・届出がお済みでない従業員数101人以上の企業の皆さま、まずは子育て応援宣言企業へ登録してみませんか？

県が一般事業主行動計画の策定・届出のお手伝いをいたします。



（※1）一般事業主行動計画とは…？

次世代育成支援対策推進法では、従業員

数101人以上の企業（平成23年3月31日までは従業員数301人以上の企業）は、従業員の仕事と子育ての両立等を支援するための行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局に届け出なければなりません。

	301人以上	101人以上 300人以下	100人以下
平成23年4月1日以降	義務	義務	努力義務
平成23年3月31日まで	義務	努力義務	

一般事業主行動計画の届出先及びお問い合わせ先：埼玉労働局雇用均等室（048-600-6210）

（※2）埼玉県子育て応援宣言企業とは…？

「従業員の仕事と子育ての両立支援」や「地域における子育て支援」を企業等のトップが宣言し、県に登録する制度です。登録すると、県ホームページでの企業紹介や、登録証書及びステッカーの交付、制度融資の利率優遇等のメリットがあります。登録手続きはいたって簡単です。

埼玉県子育て応援宣言企業及び「一般事業主行動計画策定サポートマニュアル」のお問い合わせ先：県勤労者福祉課（048-830-4513）

埼玉県地域防災サポート企業・事業所の募集

過去の大震災の教訓の一つに「自助、共助の大切さ」があります。大きな被害をもたらした阪神・淡路大震災では、隣隣の事業所や住民等による早期の救助活動によって、無事生還された方が数多くいました。

このため、埼玉県では、平成十四年七月に、「埼玉県震災予防のまちづくり条例」を施行しました。この条例は、県・県民・事業所が力を合わせて震災時の被害の軽減に取り組み、全ての県民が安心・安全に暮らせる地域社会の実現を目指しています。

また、平成十七年におきた電車脱線事故では、事故現場近くにあった工場の従業員の方々がいち早く駆けつけ、人命救助や負傷者の手当等にあたりました。

このように、地元企業や事業所は、地域社会における共助の担い手として期待されています。

そこで、県では、あらかじめ防災上の協力が期待できる企業や事業所を、「地



たくさんの救援物資が送られてきます。しかしそれらを保管する場所の確保が必要になります。



炊き出しや配膳の手伝い、調理に必要な材料や水などの他、排水のできる場所の確保も大切です。



倒壊した建物やゴミの片づけは、多くの人手が必要になります。

域防災サポート企業・事業所」として登録し、地域との連携や協力的体制づくりを推進しています。

平成二十三年度末までに、4,300か所を目標として登録を促進しており、平成二十二年十月末現在4,195の企業・事業所が登録しています。

◆サポート企業・事業所の活動

サポート企業・事業所に登録した場合、業種や地域の状況にもよりますが、次のような活動をお願いしたいと考えています。

- ・地域の初期消火活動や救出活動にあたる人員の提供
- ・救援活動に必要な資機材・車両などの提供
- ・避難場所の提供
- ・避難者への水や食料、物資、トイレの提供
- ・倉庫や空きスペースを利用した地域の備蓄物資・資機材の保管場所の提供
- ・市町村や地元の自主防災組織が主催する防災訓練への参加

◆登録できる事業所

地域と協力して、防災・救援活動を行う意欲のある企業・事業所です。

埼玉県の内外は問いません。

◆登録の証明

登録していただいた企業・事業所には、「登録証」が交付され、ホームページに掲載されます。

◆登録方法

サポート企業・事業所の登録は、登録申請書に必要事項を記入して、左記あてに郵送、FAX、または電子申請にて提出してください。

登録申請書のダウンロードや電子申請は埼玉県消防防災課「地域防災サポート企業・事業所」のホームページから行うことができます。

(http://www.pref.saitama.lg.jp/page/bousai-support.html)

◆問合せ・登録申込み

埼玉県消防防災課 地震対策担当

TEL 048-830-3181

FAX 048-830-4779

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂三十五ー一

日本経団連

提言・提案など

TPPへの参加求め緊急集会
—日本経団連など経済三団体
が開催

機感を示した。
緊急集会では、三団体長連名による「TPP交渉への早期参加を求める」との決議を採択した。

連合との懇談会を開催

—経済成長に向けた課題や
雇用と人材育成・活用な
ど意見交換

日本経団連、日本商工会議所、経済同友会の経済三団体は十一月一日、都内ホテルで「TPP（環太平洋経済連携協定）への参加を求める緊急集会」を開催した。経団連ではこれまでもTPP交渉への参加を積極的に働きかけており、十一月十三日、十四日開催のAPPEC首脳会議において、わが国TPP交渉への参加を表明することを日商同友会とともに改めて強く求めた。会合では来賓として出席した民主党の直嶋正行前経済産業大臣、自民党の甘利明元経済産業大臣、西村康稔経済産業部会長、みんなの党の渡辺喜美代表、たちあがれ日本の園田博之幹事長が挨拶したほか、国会議員、会員企業代表者など八〇〇名が出席した。

冒頭、主催者として挨拶した米倉会長は、「仮にこの機を逃し、TPP交渉への参加を先送りすることにならば、わが国は国際的な事業環境の整備において諸外国から大きく後れを取り、世界の成長と繁栄から取り残されてしまうものと強く危惧している」と危

一方、古賀会長は、「働く現場、雇用の現場が安定していれば、社会は安定し、発展していく」と述べるとともに、このことは労使で共通の価値観として共有できるとの認識を示し、前向きな意見交換をしていきたいと語った。

■わが国経済の成長に向けた課題

第一テーマ「わが国経済の成長に向けた課題」について、経団連側は、政府の新成長戦略の完遂に向けて、進捗のチェックと必要な補強・改善を労使共同で政府に働きかけ続ける必要があると述べたほか、政府が進める温暖化防止のための政策について、企業の国際競争力や投資・雇用に大変な悪影響があるとの懸念を表明した。また、TPPへの参加、EPA、FTA網の拡充により、貿易・投資環境を整備することの重要性や、実質的な法人税減税の軽減など、税制抜本改革の早期断行の必要性などにも言及した。

一方、連合側は、日本経済の安定的成長には経済政策と雇用政策の一体的推進が最も必要であると指摘。地球温暖化問題への対応については、「公正かつ実行性ある単一の国際的枠組みと国内政策を早期に構築すべき」との考えを示した。また、法人税減税についても触れ、「何のために行うのか目的を共有することが重要であり、

減税分は国内投資や雇用に振り向けるべき」との発言があった。

■日本の成長を支える雇用と人材育成・活用

第二テーマ「日本の成長を支える雇用と人材育成・活用」については、経団連側は、「早期に景気を自律的な回復軌道に乗せるためには、雇用の維持・安定に向けた取り組みの継続が重要」との認識を示すとともに、新たな雇用を生み出していく取り組みを加速することが不可欠であることを強調した。また、人材育成については、「ものづくり立国をわが国の経済成長の生命線とする以上は、イノベーションの創出、技術力、研究開発力の維持向上が重要であり、その観点から人材育成の取り組みの重要性が増している」との意見が出された。このほか、労働者のライフスタイルや働き方のニーズの多様性、グローバルな働き方などに対応する上で、多様な就業形態、雇用形態の活用が重要であることや、現在議論されている有期労働法制に関し、実情に合わせる必要があるとあり、一律的な規制やルール化はかえって雇用に悪影響を及ぼす可能性があることなどにも言及した。

一方、連合側は、成長の推進力となる人材の育成・活用には、質

の高い雇用への転換がまず求められるとした上で、グローバルな事業展開を支える人材や高い技能と技術を活かして生産を支える人材を育成することが重要と指摘した。また、将来の日本の成長にとって、新卒者・若年雇用者が重要であるとし、各企業における雇用の拡大と人材育成への努力を求めた。このほか、ものづくりの現場に高度熟練技能など、数字に表れないものの評価が重要との意見や、ものづくりを支えている第一線の従業員の雇用や労働条件の安定が大切であるとの意見があった。

弊会挨拶で古賀会長は、「雇用問題が世界的に注目されており、労使が社会的パートナーシップとして意見交換を行うことが重要として上で、『今後も課題認識を共有しながら、お互いにやっていくものは共同してやらせていただきたい』と呼びかけた。

続いて、米倉会長は、「新成長戦略を着実かつ早期に実現することの重要性について、労使の共通認識を確認できたことを心強く感じた」と所感を述べるとともに、日本が抱える課題について、労使で協力して取り組んでいきたいと語った。その上で、「良好な労使関係の維持とさらなる発展に向けて引き続き尽力を賜りたい」と締めくくった。

「高齢者医療制度の再構築と

被用者保険の維持・発展に向けた

緊急集会」を開催

— 4 団体共同のアピール採択

日本経団連は6日、日本労働組合総連合会（連合）・全国健康保険協会（協会けんぽ）・健康保険組合連合会（健保連）とともに都内で「高齢者医療制度の再構築と被用者保険の維持・発展に向けた緊急集会」を開催、健保・労使の関係者ら約350名が参加した。

政府は、後期高齢者医療制度廃止後の新たな高齢者医療の構築に向け、「高齢者医療制度改革会議」における検討を進めており、年内に改革案を取りまとめる予定である。これまで、被用者保険に関係する4団体は、高齢者医療への公費負担の拡充を求めてきたが、改革案では、現役世代の保険料の負担増で給付を賄う方向にあるため、要望実現に向け今般、緊急集会を開催したものの。

開会あいさつで古賀伸明連合会長は、現役世代の保険料負担が限界を超えている状況を指摘したうえで、医療保険制度の持続可能性を確保する観点から、公費負担の拡充の必要性を訴えた。あわせて、

地域保険と被用者保険が共存する体系を維持し発展させることが重要であると主張した。続いて、宮武剛・目白大学大学院教授・高齢者医療制度改革会議委員から、高齢者医療制度改革会議の検討状況が報告された後、4団体の代表から意見表明が行われた。

まず経団連の浅野友靖社会保障委員会企画部長が「現役世代の保険料に過度に依存すると雇用に悪影響を及ぼす。社会保障制度と税の一体改革が不可欠」と訴えた。協会けんぽの小林剛理事長は、「協会けんぽの保険財政は非常に厳しく、保険料率の引き上げが避けられない状況。持続可能性を担保するためには、政府の改革案の見直しが必要」と述べた。さらに、連合の小島茂総合政策局長から、「今回の改革案には疑問があり、さらなる公費投入の拡充が必要」との指摘の後、健保連の白川修二理事から、「政府には、まずグラッドデザインを示し、安定財源を確保し、

たうえて、制度改正するという正

しいプロセスを踏んでほしい」との主張があった。

最後に、政府に対し高齢者医療制度に対する公費負担の拡充を引

「サンライズ・レポート」公表

— 民主導の具体的プロジェクトの

推進による自立型成長モデル描く

日本経団連（米倉弘昌会長）は6日、民間の主體的な取り組みにより経済成長の実現を目指す「サンライズ・レポート」を公表した。ポイントは次のとおり。

■日昇る国の実現に向けて

イノベーションの創出によって産業競争力を強化し、人口減少社会にあっても国民が安心・安全で豊かな生活を享受できる国としていくことが、今の日本に必要な目標である。

■課題解決型イノベーションモデル」の構築

目標を達成する手段は「課題解決型イノベーションモデル」の構築である。エネルギーや資源制約、少子高齢化等、日本が直面する多くの課題を解決し、経済成長を目指すべきである。また、そのモデルを世界に展開すれば、国際社会に貢献することもできる。

■経団連としての取り組み

経団連としては、高度な技術と

き続き求めるアピールが採択され、4団体として政府に働きかけていく方針を確認した。

経済政策本部

にした。

同プロジェクトを通じて、日本が抱える社会的課題の解決、誰もが住みたいと思う都市空間の創造、産業競争力の強化、さらには国内・海外への展開を通じた日本の成長を目指す。

具体的には、人口20万から30万人程度の区域を中心に、全国の複数の地域で、(1)低炭素・環境共生(2)先進医療・介護(3)次世代交通・物流システム(4)先端研究開発(5)次世代電子行政・電子社会(6)国際観光拠点(7)先進農業(8)子育て支援・先進教育——の8分野から複数のメニューを組み合わせて取り組む。

未来都市モデル

プロジェクト

日本が今後、持続的に力強い成長を遂げるため、経済界として民主導による自立型の成長モデルを描き、実践していく必要がある。そこで経団連では、環境・エネルギー、ICT、医療、交通などの分野で日本企業が有する最先端の優れた技術を都市に結集して実証実験を行い、革新的な製品、技術、システムを開発するとともに、教育・子育て支援、観光振興などの取り組みも含めて安心で安全な生活の実現を目指す「未来都市モデルプロジェクト」を実施すること

現在、(1)公民学連携による国際学術都市：次世代環境都市(2)家庭・コミュニティ型低炭素都市、予防早期医療創成都市(3)先進農業・教育推進都市(4)環境未来都市・環境国際戦略総合特区——をはじめ、13のプロジェクトについて検討を進めている。自治体、関係機関、企業間の連携を取りつつ、実施内容、場所、必要な施策などを詰め、最終的には2010年度内を目途に取りまとめを行う予定である。

経団連は、これらのプロジェクトを自ら推進することを通じ、「政策提言集団」にとどまることなく、「行動する経済団体」として今後とも積極的な活動を展開していく。

経済政策本部、産業政策本部

事業だより

一月一六日～一月一五日

青年経営者部会

埼玉音協

◆一・一七 南部地区協議会(レ
ンゴ(株)東京工場)

◆一・一九 第四六期労働法ゼ
ミナール第三講(ソニックシティ)

◆一・二一 中部地区協議会(東
武ホテルレバント東京、第三
一次小笠原洋上研修第四回集合
研修(ソニックシティ))

◆一・二四 安全管理者選任時
研修(ソニックシティ)

◆一・二五 会員企業交流会パ
レスホテル大宮、労働法ゼミ
ナール第五講(ソニックシティ)

◆一・二六 (青)忘年会(ソニッ
クシティ)

◆一・二七 正・副会長会議、理
事会(パレスホテル大宮)

◆一・二九 埼玉大学との合同特
別公開講座(ソニックシティ)

◆労働法ゼミナール第五講(ソニ
ックシティ)

◆一・二三 外国人留学生の活
用等に関するセミナー(ソニッ
クシティ)

◆労働法ゼミナール第六講(ソニ
ックシティ)

◆一・二七 ものつくり大学特
別公開講座(共催・パレスホテ
ル大宮)、(留)三遊亭歌之介独演
会(ソニックシティ小ホール)

◆一・一二 新年会員懇談会(パ
レスホテル大宮)



第179回

新年明けましておめでとうござい
ます。
本年も本稿のご愛読をよ
ろしくお願い申し上げます。

さて、昨年は異常気象の
ために各地でゲリラ豪雨や
全国的に酷暑が続き、亡く
なられた方も例年と比べ多
かったようです。

また、政権交代での民主
党への期待が儘ならず不況
風が吹き続けました。年末
には北朝鮮が韓国に向けて
の砲撃恐怖事件もあり、マ
ヤ文明の暦が2012年12
月21日で終わっている(地球
崩壊)という危機感情報も
含め、満更ではないと思
われる節も?

昨年中特に気がかされた
事が二つありました。

その一つは、ハーバード大学・サ
ンデル教授(政治哲学者)の「白熱
教室」であり、他の一つは第一生命
の「サラリーマン川柳」にも多く見
受けられた「家族の悲哀や絆の崩
壊」と「コミュニケーションの欠如」
でした。

サンデル教授の白熱教室では、「気
づく・考える・議論する」という方

こんな時にこんな事を!

和宮英之 エッセイスト

法で講義を進めていくのですが、今
の日本(家庭・学校・地域・企業)
教育では余り行なわれていません。
しかし、ノーベル賞受賞者の鈴木・
根岸両先生もこの「考える」ことの
重要性を力説しています。
教育とは、「教えることではなく、
考えさせること」であり、サンデル
教授の哲学は学問の原点に位置し
「人間が生きるにはという学問」と
いわれ、数千年前からプラトンやソ
クラテスが問いかけていま
すが、結論は未だに出てい
ないものなのです。

この「考えさせる授業」
を高校生時代に留学生達と
議論を交わし経験した人に
聴いたのですが、現在でも
その経験が非常に活かされ
ていると。日本の学校教育
でも今後は是非とも採用し
て欲しいとも。それが真の
「ゆとり教育」かもしれま
せん。

一方、サラリーマン川柳
では子供店長などが登場し、
夫として父としての哀愁が
漂うような内容でした。ま
た、企業内での上司と部下
との関係や、相も変わらず
昇・降格などが話題として
採り上げられています。

企業の実態を見ていると、やは
りコミュニケーション能力とチーム
ワーク力の欠如が感じられてなりま
せん。これらも「気付き・考え・話
し合う」という手段方法を基本とし
てこなかったツケが表面化してきた
のではないのでしょうか?

UR賃貸住宅

コスト削減!

礼金・仲介手数料・更新料不要なので、
コスト削減をお手伝い。

団地いろいろ!

単身者用から、家族向けまで。首都圏
で約700団地(埼玉県内約130団地)か
ら選べます。

埼玉県内約130団地!!

社宅ならUR賃貸住宅

社有から借り上げへ。社宅の合理化は大きな流れ。でも、社宅の借り上げにも何かと不便や不安がつきものです。
そこでご検討いただきたいのが「UR賃貸住宅」。社宅に関するさまざまな悩みをしっかりと解決します!!

社宅UR

HPからも予約できます

検索

入居者募集中!

まだまだありますUR賃貸住宅物件探しはこちらへ
UR八重洲営業センター 法人専用窓口 TEL03-3271-0610
UR新宿営業センター 法人専用窓口 TEL03-3347-4387

街に、ルネッサンス

UR 都市機構
埼玉地域支社 住まいサポート業務部企画チーム
〒336-0027 さいたま市南区沼影一丁目10番1号ラムザタワーA棟
tel.048-844-2029

★中部地区協議会

日時 2月2日(水)13時30分～16時30分
会場 パレスホテル大宮
内容 講演①「春季労使交渉・協議に臨む経営側の基本姿勢」
講演②「メイド・イン・ジャパンは終わるのか?日本企業に与えられた選択肢」

講師

①日本経団連労働政策本部 本部長 高橋弘行氏
②一橋大学 イノベーション研究センター准教授 青島矢一氏

★南部地区協議会

日時 2月3日(木)13時30分～16時30分
会場 川口総合文化センター・リリア

内容 講演①「春季労使交渉・協議に臨む経営側の基本姿勢」
講演②「改正労働基準法の概要と実務対応」

講師

①日本経団連事業サービス 平田 武氏
②弁護士 藤原宇基氏

★西部地区協議会

日時 2月9日(水)13時30分～18時
会場 (株)丸広百貨店
内容 講演①「春季労使交渉・協議の臨む経営側の基本姿勢」
講演②「平成二三年度の日本経済の見通しと注目すべき経済指標とは」・交流会

講師

①日本経団連事業サービス 平田 武氏
②エコノミスト 野田聖二

★北部地区協議会

日時 2月10日(木)13時30分～16時30分
会場 (株)リケン熊谷事業所
内容 講演①「春季労使交渉・協議に臨む経営側の基本姿勢」
講演②「産業の情報化と21世紀型モデルとは?」

講師

①日本経団連事業サービス 平田 武氏
②城西大学現代政策学部准教授 渡辺博子氏

★地域社会問題委員会

日時 2月23日(水)9時30分～12時
会場 ソニックシティ602会議室
内容 生物多様性について

★クラウド・コンピューティングセミナー

日時 3月2日(水)14時～16時20分
会場 ソニックシティ
内容 講演①「クラウドコンピューティングとは何か?そしてクラウド・コンピューティングがもたらす変革とは?」
講演②「クラウドで実現する「コスト削減」・事業継続「グリーン経営」」

★労務委員会

日時 3月7日(月)13時30分～16時30分
会場 ソニックシティ市民ホール
内容 講演①「ビジョンを実現し

★新入社員研修

日時 4月4日(月)10時～17時
会場 ソニックシティ市民ホール
内容 基調講演・講義
りそな総合研究所(株)パートナー講師 古澤美奈子氏

★埼玉大学との合同特別公開講座 第3回

日時 3月18日(金)14時30分～16時
会場 ソニックシティ602会議室
内容 講演「国際財務報告基準(IFRS)の現状と展望」我が国企業への影響」
埼玉大学経済学教授 近田典行氏

よう、現場で肌で感じた問題意識を真剣に追求することの大切さ」
講演②「トップの「思い」とシンクロした教育プロジェクトの推進について」
①ユナイテッド・シネマ(株)社長 宮田昌紀氏
②同社 人材開発担当マネージャー 内橋洋美氏

★第3回トップセミナー

日時 3月9日(水)14時～16時
会場 パレスホテル大宮
内容 講演「企業を伸ばすリーダーの条件とは」
(株)国際ビジネスブレイン代表取締役 新 将命氏

★第24回生き生き職場体験交流の集い

日時 3月17日(木)9時30分～17時
会場 ソニックシティ市民ホール
内容 基調講演、体験事例発表、パネルディスカッション、グループディスカッション

★埼玉音協

美術 「みつめあい」展
平成22年12月7日(火)～12日(日) 埼玉県立近代美術館

バリアフリー鑑賞会

映画館に行こう!
平成22年12月18日(土)・19日(日)・平成23年1月8日(土)・9日(日)
ユナイテッド・シネマ浦和
*チケットの購入が必要です。
(障害者割引1,000円、付添いの方1名も1,000円)

福祉を変える「アート化」セミナー

平成22年12月11日(土)・12日(日) 埼玉県立近代美術館

協賛事業

「映像のまちづくり」シンポジウム
平成22年12月4日(土) 彩の国ビジュアルプラザ

舞台芸術

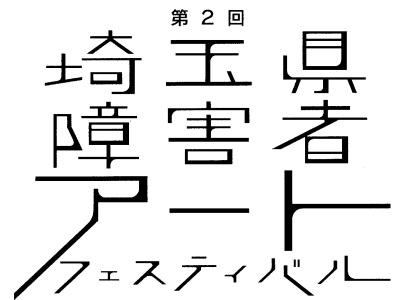
近藤良平の公開ダンスワークショップ
平成22年12月14日(火)・平成23年1月14日(金)
彩の国さいたま芸術劇場
ジェニー・シーレイの演劇ワークショップ
平成23年1月26日(水)・27日(木)・29日(土)・30日(日)
彩の国さいたま芸術劇場

協賛事業

埼玉経協ニュース三六〇号
2011年1月11日発行
さいたま市大宮区桜木町一七五八七
ソニックシティビル九階
発行所 埼玉県経営者協会
発行人 三国雅裕
編集人 根岸茂文
印刷所 望月印刷株式会社
さいたま市中央区西阿弥五八三六
電話(048)677-4000

埼玉音協 協賛 第2回 埼玉県障害者アートフェスティバル 開催中!

平成22年12月7日(火)～平成23年1月30日(日)



埼玉音協

お問い合わせ・お申し込み

埼玉県障害者
アートフェスティバル
実行委員会事務局

(埼玉県福祉部障害者福祉推進課内)

TEL 048-830-3312
FAX 048-830-4789